

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年3月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

出席委員（18名）

委員長	清水正二君	副委員長	長谷部集君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君

欠席委員（2名）

小澤重則君 小浦宗光君

傍聴議員（1名）

議長 山本英俊君

---

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
市民部長	加藤文雄君	生活環境部長	長田裕二君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	長坂千恵子君
産業振興部長	梅原剛君	都市建設部長	斉藤一己君
公営企業部長	小林信生君	防災危機管理	白神忠広君

会計管理者	土屋達巳君	教育部長	小澤明君
議会事務局長	山田洋君	財政課長	宮本裕君
税務課長	三井美樹君	収納課長	二宮千栄君
保険課長	島田伸君	教育総務課長	名取藤吾君
学校教育課長	坂本公彦君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	山田郁子君
生涯学習文化 課長	高須秀樹君	スポーツ振興 課長	岸部俊一君
図書館長	保坂義実君	財政係長	小宮山厚君
市民税係長	小宮山佳浩君	収納管理係長	川上恵美君
徴収係長	清水良一君	国民健康 保険税係長	小林久美君
国民健康保険 給付係長	藤田陽子君	高齢者医療・ 年金係長	八巻加奈君
教育総務係長	森川嘉亮君	施設係長	徳井雄一君
指導監	金丸徹君	学事係長	窪田美世君
保健給食係長	島田さおり君	教育指導係長	小野貴博君
生涯学習係長	酒井紀子君	文化財係長	齋藤一也君
スポーツ推進 係長	広瀬修君	施設管理係長	萩原和美君
図書館長 総務係長	海野元巳君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山田洋 書記 森田公  
書記 中込美智子

#### 審査内容

- 1 議案第31号 令和4年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第32号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第33号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（森田 公君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は予算参考資料のナンバー3、ナンバー10、歳入につきましては予算説明書を使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 改めておはようございます。

連日のご参集、誠にご苦労さまでございます。予算審査特別委員会もいよいよ前半戦終わりました、後半となりました。議事の進行につきまして、スムーズな運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

また、小澤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（清水正二君） 本日は、一般会計の歳出、歳入及び特別会計、2会計の予算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第31号 令和4年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち、教育総務課所管分について説明を求めます。

名取教育総務課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） お疲れさまでございます。

教育総務課が所管いたします令和4年度当初予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は110ページから121ページになります。

予算参考資料ナンバー10によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー1教育委員会運営費129万2,000円は、教育委員会の運営関係経費で、教育委員4人の報酬や参考図書などの需用費、各種法令外負担金などがございます。

2目事務局費、ナンバー1教育管理関係職員費1億5,321万7,000円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員20人の人件費でございます。

ナンバー2、教育管理関係会計年度任用職員等費851万2,000円は、スクールバス運転技術員3人の人件費でございます。

ナンバー10事務局費353万6,000円は、教職員スクールバス運転技術員の休暇に伴う代替報酬、学校評議員の報償、事務局運営経費、新入学児童の防犯ブザー、各種負担金などになります。

また、今年度から予算化しております小・中学生スポーツ・文化等県外大会出場激励金につきましては、甲斐市内に住む小・中学生が学校の部活動以外でスポーツや文化部門において県外大会に出場した場合、開催した場所に依じて激励金を出すという制度であります。

今年度、期待を込めて150万円の予算計上をいたしましたが、コロナ禍ということもあり、多くの大会が中止となりました。しかしながら、3月2日現在で、小学生で46人、中学生で35人、合計81人で、約47万円という金額を未来のアスリートにもなり得る子供たちに支出できたことは、頑張る小中学生に少しでもサポートができたのではないかと思います。

来年度もコロナの影響が懸念されますが、感染対策を講じた上での大会も開催されることを勘案し、100万円を計上させていただいております。

ナンバー13学校評価事業144万5,000円は、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理、委託経費やアンケート用紙の印刷費でございます。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業138万9,000円は、公用車9台の維持管理経費でございます。

2ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、ナンバー1学校ネットワーク管理費4,836万3,000円は、

事業の概要を見ていただきますと、一番上が学校ネットワークの維持管理に係る経費であります。

2段目は、各ネットワークにあるサーバーの保証期間が5年となっているため、保証期間が過ぎた機器の入替えを行っております。その入替えに伴う付随機種の設定業務などとなります。

3段目は、子供たちにタブレット端末が配布されたため、パソコン教室で利用していたパソコンが不要となったことから毎年買い替えている教職員のパソコンにこれを振り替えるための環境整備とパソコン自体の設定変更委託になります。

4段目は、学校ホームページの保守管理業務の委託料でございます。

5段目の学校ホームページクラウド化業務委託につきましては、市のサーバーの内部に入っていたホームページを緊急時等において停電のときなどでも落ちにくくする設定とするためにクラウド化するものであります。その下は、教職員用パソコンなどのインターネットの回線使用料、その下の学校ネットワーク関係備品の購入費につきましては、先ほど申し上げましたネットワーク関連機器の保証期間切れに伴う機器の入替えが大部分の内容でございます。

一番下の教育情報セキュリティアクラウド負担金は、県下統一のシステムを利用するための甲斐市分負担金でございます。

3ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー1小学校関係職員費2,426万3,000円は、小学校3校の図書館司書、栄養士の職員3人の人件費でございます。

ナンバー2小学校関係会年度計任用職員等費8,708万5,000円は、小学校の会計年度任用職員35人の人件費でございます。

ナンバー3からナンバー13竜王小学校費から双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等1億9,919万7,000円は、小学校11校の年間維持運営経費等で、財源内訳の市債は学校教育施設整備事業債でございます。維持運営費は、共通経費といたしまして需用費では事務用品、燃料費、光熱水費、修繕料など、役務費として電話料、郵便料、クリーニング手数料、委託料として備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料、消耗品、砂などの原材料費、管理備品の備品購入費などでございます。その他、竜王西小学校屋内運動場及び双葉西小学校校舎長寿命化改修工事設計業務委託がございます。

小学校維持運営費全体で、昨年度当初予算と比較して6,000万円程度増額しておりますが、

ただいま説明した学校長寿命化計画による工事設計業務委託に係る経費が、昨年度よりも多いためでございます。

ナンバー14小学校施設整備費 1億7,203万8,000円。財源内訳の市債は、学校教育施設整備等事業債及び公共施設等適正管理推進事業債、その他につきましては、森林管理基金繰入金でございます。

内容は、小学校11校の施設整備関係の事務消耗品、原材料、施設修繕料、高木剪定料、工事設計等委託料でございます。こちらも小学校施設整備費全体で6,500万円程度増額されておりますが、当初予算で計上している工事設計が、敷島北小学校バリアフリー化など昨年度よりも多いためであります。

4ページをお願いいたします。

工事請負費では、小学校11校からの修繕要望に対応する工事費、竜王小学校受水槽取替え工事、敷島小学校屋内運動場床改修工事、敷島・双葉地区小学校電気工作物改修工事などを予算計上し、各校の要望を基に学校と協議しながら整備を進めていくものでございます。

備品購入の机、椅子につきましては、老朽化しているものから計画的に毎年200セットずつを購入し、20年間かけて全ての机・椅子を交換いたします。

ナンバー15小学校施設維持費5,619万9,000円は、小学校11校分を一括計上しております。内容は、11校分の受水槽清掃、遊具点検、施設警備、建築設備等定期検査委託、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などでございます。昨年度から400万円程度予算が増えておりますが、隔年で行っている各種委託があり、来年度は廊下じゅうたんの清掃に600万円ほど費用を要し、逆に高所窓の清掃は、昨年行いましたので200万円ほど下がっております。その辺のプラスマイナス分で、来年度は400万円ほど増えておりますので、よろしく願いいたします。

5ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー1中学校関係職員費2,289万2,000円は、中学校の司書、栄養士の職員3人の人件費でございます。

ナンバー2中学校関係会計年度任用職員等費1,961万3,000円は、中学校4校の学校司書、給食調理員の会計年度任用職員8人の人件費でございます。

ナンバー3からナンバー7竜王中学校費から双葉中学校費までの各中学校維持運営費等9,054万3,000円は、中学校5校の年間維持運営経費でございます。財源内訳の市債は、学校公共施設等整備事業債でございます。

内容は、事務用品、燃料費、光熱水費、電話料、学校備品廃棄に伴う廃棄物処理委託料、事務機器のリース料、管理備品の備品購入費などの共通経費でございます。昨年度予算から2,000万円程度増加しておりますが、この項目の一番下にあります玉幡中学校屋内運動場・武道場長寿命化改修工事設計業務委託が増えているためであります。

ナンバー8 中学校施設整備費7,601万6,000円、財源内訳の市債は、学校公共施設等整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債、その他につきましては森林管理基金繰入金でございます。内容は、中学校5校の施設整備に関する修繕料、高木剪定料、工事請負費などの経費を主なものとしております。工事につきましては、5校分の修繕要望箇所工事ほか竜王中学校受水槽取替え工事、玉幡中学校防球ネット改修工事、備品購入費として学校施設の備品及び小学校と同様、中学校も年次計画で机・椅子を購入いたします。昨年度と比較して3,700万円程度増額しておりますが、先ほど申し上げました竜王中学校の受水槽、玉幡中学校の防球ネット改修工事があるためです。

6ページをお願いいたします。

ナンバー9、中学校施設維持費2,279万7,000円につきましては、学校施設の維持管理経費で中学校5校分を一括して計上しております。内容につきましては、5校分の受水槽清掃、浄化槽検査、施設警備、建築設備等定期検査委託、防犯機器リース料などがございます。こちらでも260万円ほど増えておりますが、小学校の施設維持同様、隔年で行う作業があり、廊下のじゅうたんを清掃いたしますが、高所窓については今年度行った経過があり、差引きで260万円ほど増えております。

なお、小学校、中学校とも維持運営費や施設整備費は、その年の工事の種別などで全体の金額は上下いたしますので、よろしくをお願いいたします。

その下、13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、予算説明書は136ページ、137ページになります。ナンバー1 奨学金貸付基金積立て1,000円、財源内訳のその他は、奨学金貸付基金の利子で、奨学金貸付基金への積立金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。質疑よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページのネットワーク管理費というのがあるんだけど、これGIGAスクール構想で、学力化との関連性があるのかなのか、全くこれは別の形のあれなのか、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（清水正二君） 答弁をお願いします。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 現在のホームページにつきましては、市のサーバーを経由して運用しています。大雪などのアクセスが集中した際には、サーバーが落ちてしまって、何度か接続できないような事態もありました。また、市のサーバーの定期点検時にもホームページの接続ができない状況でしたので、有事の際を考えましてクラウド化することによって、そういう接続不良……

〔発言する者あり〕

○施設係長（徳井雄一君） すみません、申し訳ありません。

GIGAスクールとの関連は、ネットワーク上は特にございませぬ。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これについては全く独立した形の予算計上ということですね。はい、了解です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1件だけお願いします。

4ページの小学校設備費のところの修繕要望箇所工事と、11校ということであるんですけども、これ基本的にほとんどその要望には大体応えて、11校の大体応えて、できるだけ予算を取っているんですか。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

毎年、各学校から10個程度要望をいただいております。その中で、学校のほうで優先順位順に整備のほうは進めているところなんですけど、10か所全部全てを解消するということがなかなか難しい状況です。それが学校の要望が大きな、大規模的な改修も含まれての要望になっておりますので、小さな小規模の工事ですることができるものについては全て解消をしております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 5ページの03のところの中学校のところの用地借地という、維持運営費の用地借地料を含むとあるんですけども、この用地借地料というのはどこの中学校に借地があるんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 中学校の借地料につきましては、竜王中学校のテニスコートの部分が一部借地になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの真ん中ですが、双葉西小の長寿命化とありますが、具体的にはどのような工事になるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えいたします。

双葉西小学校の長寿命化改修につきましては、長寿命化改修計画に基づく工事になっていきます。主に外壁の塗装、屋上の防水、あと内装、壁、内装の壁、床、天井、あと老朽化した配管類などの改修、あとサッシの改修を設計に入れる予定です。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。1点ほどお伺いします。

やはり4ページですけれども、4ページ、敷島北小学校の校舎のバリアフリー化ですけれども、今年度、来年度か、設計委託と工事を同行して一緒にやるということですかね。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 令和5年度に車椅子が必要な児童が入学する予定です。なので、その令和5年度の入学に合わせるために、来年度、設計を行いまして、後半で工事を行い、3月中までに仕上げ、4月の受入れに対応していく予定です。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 了解しました。

バリアフリー化ということで、工事のほうは四千何がして、ちょっと高額とは思いますが、体育館は今年度きれいになって本当にありがたいと思います。

しかし、今の車椅子と、あそこはかなりちょっと勾配というか段差がある校舎なんで、全面的、2階は多分、全面的にあれですか、廊下だけとか、その辺をちょっと詳細を教えてくださいですけれども。分かる範囲でいいです。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

おっしゃるとおり、段差がかなりある学校であります。

まず、校舎内の高低差を解消するために、車椅子が乗れる昇降機の設置。今は現在、2か所を予定しています。あとは、校庭に下るためのスロープの設置、校庭とも2メートル以上の段差がありますので、そこにもスロープ、あと校舎から体育館に向かう渡り廊下も段差がありますので、そこにも昇降機の設置、加えてバリアフリーのトイレ、車椅子が入れて、導尿作業が必要なお子さんでいらっしゃいますので、ベッドの設置も考えての工事費となっています。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大変いいことだと思います。これは市内小・中学校についても初めてのことだと思いますけれども、行く行くは、そういうと言ったら失礼かもしれないけれども、事例に倣って、そういう改修工事をするということもあるということですね。やっていく方法というか、方法といいますか、何ていいますかね、計画というのがあるということを確認したいですけれどもよろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） そういった障がいとかがあるお子さんが入ってくる情報は、学校教育課のほうから事前に来ますので、早めに連絡をいただいて、今回のように前年度までにはそういう対応ができるようにということで今後も工事等ありましたら計画していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

4ページ、これは14のところ、備品購入の件で、児童用の机・椅子、小学校の場合200セット、中学は100セットを20年かけてやられるということですがけれども、耐用年数どのくらいを見ていらっしゃるか。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） おおむね20年ぐらいが耐用年数かと考えております。現在は、昭和の時代のもものも使っている学校もありまして、全校の机・椅子の調査をしました。古いもので昭和50年代のものがありましたので、古いところから200台ずつ入れ替えていくところで、環境の基金のほうも充てていただきながら整備を進めていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの車椅子をお使いになる子供さんが入学ということで、今後、学年によっては2階、3階ということになると、今、エレベーターはないですね、学校。そういう場合の対処というのは今もうお考えなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 学校と保護者の方と先日、お話をさせていただきました、敷島北小学校の造りが特殊な造りになっています。横並びの教室で、横に移動ができない。縦の階段しか使えないような造りになっています。避難経路のことも考えまして、そのお子さんは学校のほうも1階の教室で6年間、2部屋ありますので、最初は左の部屋、2年生は右の部屋みたいな形で対応させていただきたいということで、有事の際を考えますと2、3階まで車椅子でしたり、エレベーターでしたり設置するというのは難しいということで、保護者の方にもご了解いただいておりますので、そういった形で対応させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 了解しました。

ただ、じゃ、この生徒さんは1人で受けるような形になりますか、授業。その学年全体がそこを使うという形で、クラスメイトがいるわけですね。はい、分かりました。承知しました。

○委員長（清水正二君） 答弁よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点、1ページの10、事務局費の中の小・中学生のスポーツ・文化芸術県外大会なんですけど、これ最初の説明のとき部活以外というようなお話だったと思うんですが、こんなにたくさんこのコロナ禍の中でも頑張っている方がいるということはずごいなと思うんですが、ちょっと人数だけなのでちょっと私も想像つかないので、できれば活躍している方の全部じゃなくて結構ですので、ちょっと例だけ何例か教えてもらっていいですか。

○委員長（清水正二君） 主なものでよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

森川係長。

○教育総務係長（森川嘉亮君） 今回、県外大会に出場した種目になりますが、小学生につきましては、テニス、ソフトテニス、卓球、空手道、水泳、新体操、ピアノ、ティーボール、サッカー、スポーツ鬼ごっこになります。

中学生につきましては、水泳、テニス、新体操、空手道、童謡、バスケットボール、金管楽器、木管楽器、スポーツ鬼ごっこ、卓球の大会に出場しております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 聞き間違ったかもしれないですけども、小学生、ピアノとか何かあったような気がするんですが、それどういったものですか。コンクールということですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

森川係長。

○教育総務係長（森川嘉亮君） コンクールでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今のところなんですけれども、1ページの事務局費ですけれども、激励金のことですね。前年度、今年度150万予算積んだんですけども、50何万しかなかったと、これ分かるんですよ。

ですけども、その100万、今度は来年度は100万盛ったと。ただ、この来年度、コロナが早く収束すれば、当然金額的にも増える可能性もあると思うんですよ。その場合、今の規則をきつくして、100万以内に収めるのではなくて、発生ベースでそれは対応していただけるということでもいいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） コロナが収束してくれて、大会がどんどんやるようになってきて、子供たちもどんどん活躍してくるようになってくると、当然、当初予算で盛った金額も減ってくると思いますので、様子を見ながらまた補正などで対応していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

〔「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 地元のことなんで、ちょっと4ページの敷島南小学校、上水道切替工事というところで820何万ありますけれども、この内容を教えていただけますか。上水道切替工事というのは何ぞやというところからすみませんが、お願いします。

○委員長（清水正二君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 敷島南小学校につきましては、校舎の水が今現在、井戸水を使っ

ている状況です。昨年度、敷島北小学校も井戸水だったんですが、ポンプが老朽化して、改修ができなくなっていた状況から、敷島北小学校も上水道に切り替えました。それと同時に敷島南小学校のポンプも調べたところ、かなり老朽化が進んでいまして、井戸を新たに掘るのではなくて、上水道へ切り替えて、安全な水を給水できればということで工事を予定しています。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、ほかに井戸水を使って、小・中学校に対してまだ使っているとか、老朽化というのは、今後あり得る話ですか。まず、井戸水を使っている学校というのはあるんですか、まだ。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） この敷島南小学校が最後の学校になります。

○委員（五味武彦君） そうでしたか。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 1点お願いします。

5ページの中学校施設整備費の中の玉幡中学校防球ネット改修工事とあるんですけども、これは今の防球ネットを高く上げるということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） はい、そのとおりでございます。

現在設置してあるのが、12メートルの高さのものでして、野球の練習などの際にボールが飛び出してしまうというようなことも多くありましたので15メートル、竜王中学校と同じくらいの高さまで上げる工事を予定しています。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費及び3項中学校費のうち、学校教育課所管分について説明を求めます。

なお、予算参考資料はナンバー10のまま行きます。

説明を求めます。

坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） お疲れさまです。学校教育課の所管する令和4年度当初予算について説明をいたします。

まず、令和4年度の児童・生徒数及び学級数を報告させていただきます。

現在のところ、小学校の児童数は3,978人、中学校の生徒数は1,938人、合計5,916人、学級数は、普通学級216クラス、特別支援学級56クラスを見込んでおります。

それでは、令和4年度当初予算の説明に移ります。

予算説明書は112ページから125ページになりますが、予算参考資料ナンバー10に基づいて説明を進めさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業ですが、予算額は1億5,801万8,000円で、学校教育支援員47人、学力向上支援スタッフ33人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員2人の報酬等の経費です。財源内訳の国県支出金44万8,000円は、県の補助事業であります部活動指導員任用事業に対する県からの補助金です。

次に、ナンバー11学校庶務費ですが、予算額は7,927万8,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。

財源内訳の国県支出金122万3,000円は、切れ目のない支援体制整備充実事業、その他11万9,000円は、PTA親子安全会の還付金等です。

事業の概要ですが、就学児定期健診関係は、小学校への入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費です。

次に、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、学校給食運営委員への報酬、食材検査手数料、納付書郵送料等の経費です。

次に、学校関係保険料ですが、教育損害賠償保険等の掛金です。

次に、学校関係負担金ですが、法令外負担金といたしまして、ことばの教室共同設置費負担金、県小・中学校体育連盟負担金、その他負担金といたしまして、特別支援教育関係の研究会負担金、中巨摩地区教育協議会負担金等です。

次に、学校関係補助金ですが、校外活動におけるバスの増大分の経費の補助、体育大会等への出場、PTA親子安全会児童・生徒掛金、芸術鑑賞、自転車通学生徒へのヘルメット購入に対する補助金に加え、食物アレルギーによる給食全停止に対する学校給食費補助金等でございます。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、継続事業である国語力向上推進事業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、不登校対策支援事業、中学生対象の自学講座等の事業や、本年度から本格実施となっている甲斐市GIGAスクール構想の実現へ向けたICT教育推進事業などの事業を予定しており、それに関わる賃金や講師謝礼、消耗品等の経費であります。

次に、校務支援システム設置負担金でございますが、校務支援システムの運用に関わる負担金で、このシステムを活用することで学校現場の業務の効率化を図るものであります。

次に、その他庶務関係ですが、小・中学校16校のAEDのリース料、中学生体力テスト委託料等の経費、また、小学校児童1人が日常的に医療的な行為が必要な状況にあり、教員及び養護教諭では医療行為ができないことから、専門的に対応する看護師を委託するもので、こちらが約367万円の予算となります。

昨年度に比べ300万円ほど減額になっている理由といたしましては、本年度は小学校で使用する社会科副読本を改訂する4年に一度の年でありましたので、来年度予算はその部分が減額となっております。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は3万円で、外国籍等の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し、入学転入の手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合に、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、予算額2,075万6,000円でございますが、中学校に配置をしている嘱託職員の英語指導助手（ALT）6人の報酬共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額2,380万円でございますが、小学校に配置する民間委託のALT 6人分の委託料でございます。小学校外国語教科化に伴い、昨年度からALT 1人当たりの持ち時間数を増やし、外国語の授業において児童がネイティブな英語に触れる機会を増やしております。来年度におきましても同様の取組を行うことで、外国語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、昨年度より予算額が200万円増額している理由といたしましては、ALTの社会保険加入が法的に義務づけられたことにより、社会保険料等が増額となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、02学習系ネットワーク管理費、予算額4,765万9,000円でございます。こちらは、令和3年度より新しく事業として予算計上をしたものでございますが、GIGAスクール構想により各校に整備をした学習系ネットワーク及び学習用パソコンに関わるインターネット通信料等の役務費、ネットワーク保守及びフィルタリングソフトの年間ライセンス料等でございます。

予算額が昨年度より500万円余り増額している主な理由といたしましては、導入1年目の学校をサポートするGIGAスクールサポート委託を廃止し850万円の減額、また、本年度、小学校11校へ整備したカラープリンター22台の購入経費750万円が減額となる一方、クロームブックの修理に係る費用として433万円、6,370台の端末の保守業務委託として約1,100万円、導入から13年余りがたち、故障し始めた教室の大型テレビの入替えのための備品購入費が約600万円となっており、合計で昨年度に比べ500万円余りの増額となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11、市内11校の小学校費、予算額は6,792万3,000円で、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教材用消耗品や備品購入費、校外学習等のバス借り上げ料、児童用図書等の備品購入費などの経費でございます。今年度に比べ1,065万円の大幅な減額となっておりますが、これは子供たちに1人1台のパソ

コンを配布したことから、小学校のパソコン教室のリース契約を昨年8月で終了したことによるものであります。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額は2,636万7,000円でございます。

財源内訳の国県支出金143万円でございますが、要保護等児童援助費補助金と被災児童就学支援事業費補助金でございます。

各小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支援対象者は、要保護児童22人のうち学校教育課が援助をする修学旅行費の該当児童が4人、準要保護児童303人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍児童79人の合計404人でございます。

次に、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,271万1,000円でございますが、小学校11校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。今年度に比べて437万円の減額となっておりますのは、コロナ感染症対策のための消毒液等の消耗品を購入するための経費を、国の補助金を利用して、今年2月の補正予算で計上させていただいたことによるものであります。

続きまして、10ページをお願いいたします。

4目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額161万5,000円でございます。この事業に関わる経費は、財源内訳のその他にありますとおり、全額が共同設置をしている峡中地区3市1町のことばの教室共同設置費負担金でございます。

ことばの教室は、竜王南小学校に設置をしており、言葉に障がいがある幼児・児童に改善指導を行っております。経費の内訳は、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、郵便料、施設警備等の委託料、備品購入費、研修参加負担金等でございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費、ナンバー01から05市内5校の中学校費予算額は7,968万4,000円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用消耗品やスポーツ大会等のバスの借り上げ料、生徒用図書等の備品購入費等でございます。今年度に比べ1,745万円の大幅な減額となっておりますのは、今年度は教科書が改訂されたことに伴い、各教科の教科書、指導書及びデジタル教科書等の購入をするための経費を各校350万円の臨時の予算を計上しておりましたが、来年度はその経費が必要ないためであります。

次に、各中学校のコンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、パソコンのリース料の経費でございます。中学校のパソコン教室のリース契約期間は、令和元年8月から令和6年8月までの5年間となっております。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額2,529万2,000円でございます。

財源内訳の国県支出金77万2,000円でございますが、要保護等生徒援助費補助金と被災生徒就学支援事業費補助金でございます。

中学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支援対象者は、要保護生徒9人のうち学校教育課が援助する修学旅行費の該当生徒が5人、準要保護生徒200人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍生徒27人の合計236人でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,115万円でございますが、中学校5校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、生徒教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。今年度に比べ205万円の減額となっておりますのは、コロナ感染対策のための消毒液等の消耗品を購入するための経費を国の補助金を利用し、2月の補正予算で計上させていただいたことによるものであります。

以上で、事務局費から中学校費までの説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 7ページ、11の学校庶務費の中で、その他庶務関係でAEDが含まれているということですが、このAEDの通常の点検はどのように行っていますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） AEDの各小・中学校の保守委託につきましては、年に1回業者を通して適正に管理をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 業者委託に関する点検でなくて、日常作動がしているかどうかということの点検をどのようになっているかお聞きしているんです。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 各学校に設置してありますAEDにつきましては、学校の職員が日常的に週に1回程度でございますが、養護教諭または教頭等がAEDの管理の管理簿を作りまして、適正に動作チェックをしているところであります。

○委員長（清水正二君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） いずれにしても、最近、消防署の救急車両で実際に出動したときにAEDの電源が入らなかったということで点検ミス、これは人的ミスですよ。こういったことがあったわけですが、特にAEDというのは日頃、直接使うものじゃないけれども、いずれにしても緊急時に使えないということは大変なことです。坂本課長が言ったように、常時点検がなされるようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの学習系ネットワーク管理費の中で、こんなに計上してあるのは結局、今回、GIGAスクール構想で端末導入されましたけれども、この経費というのはそれが全てじゃなくてどんなもんが全体の中であるのか。GIGAスクールのみ特定されている費用なのか、それがどうなのか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） ここでネットワーク管理費で計上させていただいているのは、GIGAスクールに関わる経費でございます。

〔「ということだね」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（坂本公彦君） はい。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、先ほどの説明でサポーターを廃止したという説明がありましたよね、850万。これについては導入当初、非常に様々な問題があるということでそれを導

入した経過があったようですが、それを廃止したことによって今後、これが進まない、スタートしたばかりですよね。そういう面においてその専門的な方の支援を受けるような環境づくりをしておいたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺のところの体制というのかな、その辺のところはこれ廃止しちゃって大丈夫なんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） ご指摘のとおり、G I G Aスクールサポーターにつきましては、導入初年度にタブレット配布してスタートする1年目ということで、そこを補助するサポーターということで契約いたしました。

今後につきましては、そこにあります端末の保守委託というのがございまして、その保守委託をする中で業者にももちろん学校のほうに入っていただきまして、必要な相談にも乗っていただいたり、また保守委託の中でG I G Aスクールサポーターと同じような活動をしていただくというような予定になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これについては、何か報道関係が先生、現場サイドの先生方の中で得手不得手というか、その温度差があって、非常に難しいというようなことがあるわけですけども、その辺については何か対策というか、教育委員会というか学校のほうで、あれは何でしたっけ、それを立ち上げて学校間の温度差がなくなるようにということで取組をしていたっていると聞いているんですけども、その辺についてはまだスタートしたばかりなんですけれども、その現場サイドの先生方のこの温度差というのはどの程度あるのか、またそういうことに対してどういう取組をしているのか、その辺のところをお願いします。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） お答えいたします。

教職員一人一人には当然個性があり、それぞれ得意不得意といったものがあることについてはもちろん承知しておりますが、現在、学校の組織として教育活動を行っております。校内の研究会をはじめ、各種研修で学ぶ体制も充実しております。創甲斐育推進事業の中においても、I C T教育推進事業がございまして、そういった活動を通して市教育委員会としてもG I G Aスクール関連の研修を率先して行って、全教職員の指導力の充実を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最初の説明で支援学級が56ということでしたが、その生徒数はこの資料で特別支援学級79人と27人の合計ということで理解していいのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 来年度、予定している特別支援学級の児童数でございますが、小学校は162人、中学校が50人、合わせて212人を予定しております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、就学援助奨励費ですが、準要保護生徒と、この特別支援学級の生徒の何ですか、内容は同じなのか、違うか、教えてください。

○委員長（清水正二君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） お答えします。

準要保護児童・生徒は、要保護に準じた経済的に大変な世帯ということで、世帯が非課税の、主に非課税の世帯、住民税が非課税の世帯や児童扶養手当を受給している世帯、そのほかの対象は、生活保護を受給していた世帯等になっております。

特別支援学級の特別支援奨励費ですけれども、こちらは準要保護の認定になった世帯で、特別支援学級に在籍する子供さんの世帯が対象になっておりまして、準要保護よりも認定基準のほうがちよっと緩くなっておりまして、所得のほうが準要保護よりももう少しある世帯も対象になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） どこに入るかちょっと分からないですけれども、今の山梨県では少人数学級を進めていただいていますので大変ありがたいと思っています。

その中で、市内の小学校の中でやはり3年生、4年生のところの生徒数の関係でぎりぎり1クラスに入っているクラスというのがありまして、ちょっと以前ご相談も受けたわけです

けれども、そういう中でやはり3年生、4年生ぐらいの特に男子の生徒を指導するというのは非常に先生方も大変なことを私たちも経験上よく分かっております。

そういう中で、その子供たちをなるべく落ち着かせて教育してほしいという意見をお聞きしているんですね。その中でご相談させていただいたときに、すぐに教員数を増やすのは難しいということで、ただ、その加配措置などで半日の今来ていただいている先生を1日に増やしたりして、対応ができる可能性もあるという話を受けています。その辺のところを年度からどのような対応をしていただけるのかなというところでちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 県の教職員の配置については、市の教育委員会では要望をして、県の教育委員会に対しましてそういった学級をできるだけつくっていただけるように教職員の配置をお願いしているところでありますが、来年度につきましては、当該の前回ご相談いただいたクラスにつきましては、現状のとおりというところになりまして、市の教育委員会といたしましても学力向上支援スタッフや支援員さん等の配置によって何とかその部分をサポートしていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すぐに解決することではないことは承知しておりますが、ただ、子供たちは一年一年成長していくわけで、その中でなるべく学習しやすい環境をつくってあげるのは、これは私たち大人の責任になりますので、ぜひできる限りの方策で親御さんたちが安心して見守れるようなそんな環境づくりをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） はい。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 最近、非常に児童虐待が増えています。そういう中で、子供たちの環境は非常に悪くなっていることは事実です。ヤングケアラーの問題もありますね。そういうときに私は、この中で養護教諭の先生方の位置づけというのは非常に重要になると思います。今後、ヤングケアラー、それからLGBTなんかに対しての教員の認識を深めるために研修を行っていただきたいという要望もしているところですが、新年度の対応としてその辺に重点を置いた研修を養護教諭とか、学校の特に中学の先生方なんか研修を受ける

ような計画というものは立てていただけますか。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） まず、教職員の研修体制でございますが、総甲斐教育の推進事業の中で教職員の授業力向上等の研修を行っております。その中でいじめや不登校、また今ご指摘のあったヤングケアラー等に関する研修等も今後の中で検討をして、進めていきたいというふうには考えております。

また、県の教育委員会が行っている研修にそういったLGBTのものやヤングケアラーといった研修もここ数年増えてきておりますので、そういった研修への参加のほうを教職員に率先して受けられるように、各学校へ出張をしていきたいというふうに思います。

また、ヤングケアラーに関しましては県のほうで具体的なマニュアルも頂いておりますので、それにつきましては前回、2月、1月でしたか、各学校への配布を行い、周知を行ったところであります。

以上になります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひよろしく願いいたします。

ヤングケアラーに対しては、県のほうでも少し遅れていて、やはり民間のNPOなんかの力を非常に借りて調査をするという今、山梨県の状態ですので、ぜひ学校のほうでも力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。要望で結構です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページのところ、6ページというか、最初に学級数とかクラス数を教えていただいたんですが、その中で特別支援クラスが56クラスあると。それから、7ページの下の教員支援員とか、そこで学校教育支援員が47名、学力向上支援スタッフが33名、かなりの人数であります。16校でその学校ごとに何名いるのか、それから何クラスなのか、ちょっと大変なんで表にして、教えていただければ、今じゃなくていいですから表にして、後で提出というか、お願いしたいんですけども。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 承知いたしました。後ほど学級数でよろしいでしょうか。各

学校ごとの学級数、特別支援学級が何クラスあるのかといったことも一覧にしたものを配付をさせていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） それでは、後ほど配付するということでよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（清水正二君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それプラス、学校教育支援員、学力向上支援スタッフを同じように各学校で何名ずついるのか、一緒をお願いしたいんですけども。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 令和4年度については、今ちょうど学級数と生徒数とか、その実情に合わせまして支援員の配置を今、最終の検討しているところでありますので、また決定したところでそれにつきましては配付をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よろしく申し上げます。

それから、7ページ、11学校庶務費の中で学校関係補助金の中で何点かお話があったんですが、この芸術鑑賞、コロナでかなりやっていない、やられていないと思うんですが、令和4年度に関してそういった予定というか、どういうものをやる予定が、もし決まっていれば教えてください。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 各学校で行う芸術鑑賞につきましては、各学校ごとどういった芸術鑑賞するか、検討していただいています。来年度につきましても、全ての16校において芸術鑑賞を行うことになっていますが、音楽関係、または古典的芸能といったそういった芸術鑑賞、または演劇といったものを数年に一度サイクルをつくってやっているというような学校が多いというふうに聞いております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひよろしく申し上げます。特に音楽関係がなかなかやれないでいますので、それは学校に任されていることですのであれですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか、続けて。

○委員長（清水正二君） 続けてください。

○委員（保坂芳子君） アレルギーの補助金というのもありました。それは給食の関係だと思うんですが、何人ぐらいこれを受ける予定でいるかお願いします。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） お答えいたします。

食物アレルギーによる給食全停止者に対する児童数につきましては、小学生5名で、今年度は1万5,514円、アレルギーの補助をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水正二君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次に、総甲斐教育だったと思うんですが、不登校対応で多分オークスクールのことかなと思うんですが、これは3年度に比べまして年々多分充実されていると思うんですが、充実されていたらその内容をお伺ひします、予定があれば。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

小野係長。

○教育指導係長（小野貴博君） オークルームの運営についてお答えいたします。

令和3年度より、昨年度までは双葉、敷島、竜王の3教室ございましたけれども、敷島教室のほうを双葉教室のほうに統合させていただきました。

ただ、教室数が減ったというふうなことではなくて、そこに統括支援員という常駐で勤務する支援員のほうを配置をさせていただきまして、これまで以上に子供たち、そして保護者、学校との連携を深めることができっております。

主な業務の内容としましては、やはりオークルームにおいては不登校児童・生徒の居場所づくり、学校に登校できない期間の学習支援、そして将来の自立に向けた支援、不登校児童・生徒に対する家庭訪問、電話相談にも対応するようにいたします。また、保護者に対する電話や対面での相談業務も行えるようになっておりまして、さらには学校のほうとの情報交換、学校復帰に向けての継続的な支援といったことを主に行っております。

そういった点につきまして、非常に今年度は、昨年度以上に充実した取組ができているものと捉えています。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひさらに充実させていただけるようお願いしたいと思います。

それからもう一つ、専門看護師を入れるというお話がありました。それは先ほどから出ている敷島北小の関係なんでしょうか、それともまた別な観点でしょうか、内容をお伺いします。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 先ほど、教育総務のほうでありました児童とはまた別の学校の児童であります。

現在1年生で、そのお子さんにつきましても導尿等の医療的行為が必要なため、訪問看護による派遣をお願いしているところであります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、申し訳ないです。

8ページの先ほどから出ている学習系ネットワークの中で、ごめんなさい、どこだったかな、すみません、ごめんなさい、そこじゃないと思う。

すみません、もう一回いいですか、すみません。

○委員長（清水正二君） はい、続けてください。

○委員（保坂芳子君） たしか、中学校のコンピューターのところと小学校のコンピューターのところで、小学校は廃止するのではという話がありましたね、コンピュータースクールのコンピューターを。でも、中学校は、令和元年から令和6年のリースなので、延長すると予定が入っていますよね。それというのは中学校は、そのままコンピューターのその間使って、小学校はG I G Aスクールで1人1台パソコンになったので廃止するという事で温度差があるわけなんです、そこのところはどういう、ただ単なるリース料の関係だけなんでしょうか。それとも内容が違うんでしょうね、と思うんですけれども、コンピューター室を使わないということ、その辺のコンピューターの使い方というのはどんなふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） まず、小学校については、ちょうど昨年の8月でリースの5年間でちょうど切れたタイミングになりました。

ご指摘のとおり、中学校については、契約の関係で令和6年8月までリースの契約があるため延長せざるを得ないと言いますと、変な言い方になりますけれども、5年間のリース期間が終わるのが令和6年であるということになります。

その使用についてなんですけれども、現在は主に技術科の授業で、情報教育の授業で使用しておりますが、今後はその役割もGIGAスクールの1人1台パソコンで担うものというふうに認識しておりますので、使用頻度は当然低くなっていくことに、中学校のパソコン教室のパソコンについては使用頻度が低くなっていくものと思われま

す。今後につきましては、パソコン教室のパソコンにつきましては、教員の業務用、日常的に使っている、いわゆる業務用のパソコンのほうへと移行するといえますか、そちらのほうにリースしているパソコンを動かしていくということも計画を検討しているところであります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） リース期間なので、契約だからしょうがないんですけれども、こういうのは途中で解約したりというのはやっぱりできないんでしょうか。しなくても、とにかく有効に使うということでこの金額もありますので、有効に使うということができればいいんですけれども、そうじゃなければ無駄なんじゃないかなという気もするんですよね。そういったところは今後のことなんですけれども、リースに関してというのは、途中でそれができないというのはどうなのかなと思っちゃうんですが、いかがお考えになりますでしょうか。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） ご指摘のとおり、5年間のリースということで途中で解約するというのは非常に難しい状況になります。

そこで、今申し上げましたとおり、そのパソコンが無駄にならないように、教職員の使っているパソコンもどんどん古くなっていますので、そこに関しましては今まで新しいパソコンを教育総務のほうの担当にはなりますけれども、新しいパソコンを買換えという形で行っていたところでありますが、それを今回そのリースで使っているものを、パソコン教室で使っていたものを教職員のほうに移行するということが有効活用していく予定となっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） どの科目になるか分からないんですけれども、安心甲斐・市民支援事業の中で教材費8,900万円ですか、負担するということなんですけれども、どういう教材費、中学校だけとか小学校とかいろいろ分かれているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） その教材費につきましては、2月の補正予算で計上させていただいていたものになるかと思えます。

○委員長（清水正二君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっとその辺、聞き忘れて申し訳ないんですけども、大体1人当たり幾らぐらい教材費というのはかかっているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 今回の補助の限度額でございますが、中学校は2万3,000円、小学校は9,000円であります。それは各小・中学校に調査をいたしまして、各小学校・中学校に係る教材費の平均額で算出をさせていただいております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 失礼します。8ページの学習系ネットワーク管理の中の備品購入のこのフィルタリングソフトについて聞きたいんですけども、これ今年度のいわゆるウイルス対策とか、意図しない子供をネットから守るような関係だと思うんですが、これ今年とあと来年度も予算計上、これ毎年これ購入していくんですか。

○委員長（清水正二君） 小野指導係長。

○教育指導係長（小野貴博君） フィルタリングソフトに関しましては、毎年必要なものになります。やはり子供たちが自由にどういったサイトにもアクセスができてしまうというふうな状態ですと、やはりウイルスに感染するおそれであったりとか、指導上、問題があるような場合もございますので、必ず子供たちの安全を守るという意味においてもフィルタリングの設定は必要となっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 失礼しました。よろしいですか。

ここで先ほど保坂委員の質疑に対して答弁があります。

小澤教育部長。

○教育部長（小澤 明君） 先ほどの保坂委員のほうから、来年度の支援学級のほうのクラス数と児童・生徒数につきましては、お配りして、お手元のほうにあるかと思えますけれども、予算審議資料の31ページのほうに、こちらのほう、来年度の学校別の児童・生徒数見込み

表ということでこちらのほうを参考にいただければ、その数のほうが出ているかと思えます。

また、学力向上支援スタッフ33人につきましては、双葉東小学校が3人のほかは、ほかの学校全て2人ということで配置をさせていただいております。

また、学校教育支援47人につきましては、来年度の各学校の割り振りについては現在調整ということでよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（清水正二君） 資料のほうはそういった形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

予算参考の資料は、11ページをお願いをいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

まず、それぞれのセンターの給食の提供数ですが、敷島給食センターでは敷島地区の小・中学校4校分、1日約1,700食、双葉給食センターでは双葉地区の小・中学校3校分、1日約1,600食の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額985万7,000円で、敷島給食センター正職員1人の人件費でございます。この3月に、定年退職予定である正職員の調理員が敷島と双葉にそれぞれ1人ずつおりますので、前年度から2人減となることから1,220万円の減額となっております。

次に、02給食センター関係会計年度任用職員等費でございますが、予算額は8,334万円で、敷島・双葉学校給食センターの会計年度任用職員34人分の報酬でございます。

会計年度任用職員の内訳は、調理員が敷島16人、双葉15人、運転手が敷島と双葉に1人ずつ、一般事務補助が1人となっております。定年退職予定の正職員の減員に伴いまして、敷島と双葉にそれぞれ1人ずつ増員し、また双葉の定員を1人増やしており、前年度に比べて3人増え、692万円の増額となっております。

次に、03給食センター運営費でございますが、予算額は2億7,009万円で、敷島・双葉学

校給食センターの賄い材料費と管理運営経費でございます。

財源内訳のその他 1 億7,244万8,000円でございますが、敷島・双葉地区の小・中学校の給食費を充当しております。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費、清掃、警備、機械設備保守点検等になります。また、その他管理費といたしまして、修繕費、燃料費、備品及び消耗品の購入費でございます。

工事請負費の内訳は、敷島給食センターは、機械設備等改修工事121万円とガスバルクタンク更新工事550万円、双葉給食センターは、給水ポンプ改修工事268万4,000円でございます。

備品購入費の内訳は、敷島は、冷凍庫や衣類消毒殺菌庫等の購入、双葉は、パススルー冷凍庫、衣類乾燥機及び移動式パンラック等の購入となっております。

また、敷島のその他消耗品等が前年度に比べて約840万円増えておりますのは、機械設備中央監視装置の修繕費750万2,000円を含む修繕費約790万円の増額と、白衣等の被服費用や調理道具の消耗品等の費用約50万円の増額分でございます。

双葉のその他消耗品等についても、白衣等の被服費用や調理道具の消耗品の費用約60万円が増額となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額 2 億5,851万3,000円で、竜王地区の小・中学校 9 校の賄い材料費と施設維持管理委託費、市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入費等の給食運営費であります。

給食の調理業務委託は、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の 3 校を一括で民間委託する費用であります。

財源内訳のその他 1 億8,089万6,000円でございますが、竜王地区の小・中学校の給食費と給食廃油引渡料を充当しております。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は2万4,000円で、市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済の掛金の補助金でございます。

次に、ナンバー06子ども・子育て支援事業でございますが、予算額3,186万5,000円で、私立幼稚園等に通う園児の入園料、保育料やおかず、おやつといった副食費を補助するもの

です。

財源内訳の国県支出金2,396万7,000円でございますが、国庫支出金が1,607万1,000円、県の支出金が819万7,000円となっております。

以上で、学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費の学校教育課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

11時15分再開といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時14分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、10款教育費、6項社会教育費について、生涯学習文化課、図書館の順で説明を求めます。

高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、よろしくお願いいたします。

生涯学習文化課所管の令和4年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は124ページから129ページとなります。

説明は予算参考資料でさせていただきます。

予算参考資料ナンバー10の13ページをお願いいたします。

初めに、10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、01社会教育関係職員費、予算額6,873万5,000円は、生涯学習文化課職員9人分の人件費となります。財源内訳は、全て一般財源になります。

02社会教育関係会計年度任用職員等費、予算額213万5,000円は、竜王中部公園セミナーハウス生涯学習コーディネーター1人分の人件費であります。財源内訳は、全て一般財源であります。

続いて、10社会教育総務費、予算額1,305万8,000円は、社会教育員15人の報酬、青少年育成推進員113人の報酬、心のホットライン事業、社会教育事業関連経費などのほか、甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金であります。財源内訳は、全て一般財源であります。

続いて、11生涯学習推進事業、予算額374万7,000円は、成人式開催事業、青少年教育事業講演会等講師謝礼、山県大弐書道展、他人の子もほめて叱る運動、生涯学習推進事業関連経費でございます。財源内訳は、全て一般財源であります。

続いて、12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額765万4,000円は、ふれあい講座講師謝礼、セミナーハウス管理運営経費となります。財源内訳、その他の176万5,000円は、セミナーハウス使用料等を充当しております。

続いて、14ページをお願いいたします。

2目公民館費です。01公民館関係職員費、予算額2,551万1,000円は、竜王北部、敷島・双葉の各公民館職員の3人分の人件費であります。財源内訳は、全て一般財源であります。

02公民館関係会計年度任用職員等費、予算額1,500万7,000円は、社会教育指導員等4人、青少年育成カウンセラー3人、計7人分の人件費であります。

財源内訳の、国県支出金418万1,000円は、地域自殺対策強化事業費補助金で、青少年育成カウンセラーの人件費に充当します。

続いて、10公民館庶務費、予算額314万5,000円は、公民館運営審議会委員15人分、睦沢・清川・吉沢地域ふれあい館の館長の3人分の人件費のほか、各公民館祭り等の開催に伴う補助金であります。

続いて、11竜王北部公民館管理運営費、予算額1,009万7,000円は、ふれあい講座講師謝

礼、家庭・教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費、各部屋の網戸設置工事でございます。

財源内訳、国県支出金の13万円は、地域自殺対策強化事業費補助金で、家庭・教育支援カウンセリング事業に充当しております。その他247万3,000円は、公民館使用料等を充当しております。

続いて、13竜王南部公民館管理運営費、予算額1,265万6,000円は、ふれあい講座講師謝礼、公民館管理運営経費、自家用電気工作物変圧交換工事費用でございます。

財源内訳、市債240万円は合併特例債、その他の122万6,000円は、公民館使用料等を充当しております。

続いて、14敷島公民館管理運営費、予算額359万2,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭・教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費のほか、会議室エアコン交換工事費用となります。

財源内訳、国県支出金の13万円は、先ほどの竜王北部公民館と同様、地域自殺対策強化事業費補助金、市債230万円は公共施設等適正管理推進事業債、その他の80万5,000円は、公民館使用料等を充当しております。

15ページをお願いいたします。

15地域ふれあい館管理運営費、予算額768万4,000円は、睦沢・清川・吉沢の地域ふれあい館のふれあい講座講師謝礼、管理運営費のほか、清川地域ふれあい館大広間エアコン設置工事となります。

財源内訳、その他の3万3,000円は、公民館使用料等を充当しております。

続いて、16双葉公民館管理運営費、予算額1,225万2,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭・教育支援カウンセリング等講師謝礼、公民館管理運営費、第1・第2会議室窓改修工事費となります。

財源内訳、国県支出金の13万円は、地域自殺対策強化事業費補助金、その他の99万7,000円は公民館使用料等を充当しております。

次に、3目文化会館費、01敷島総合文化会館管理運営費、予算額2,803万6,000円は、光熱水費や委託料等の施設管理運営費のほか、エントランスホールホワイエ天井改修工事設計業務委託、電話機増設に係る経費であります。電話増設につきましては、全体を制御する交換機の取替え、それに伴い各部屋の電話機との互換性がないため、IP電話とするものであります。

財源内訳、市債の210万円は、緊急防災減災事業債となります。また、その他の174万円は、開館使用料を充当しております。

02双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額5,667万2,000円は、指定管理料、施設管理運営費のほかに外国製ピアノのオーバーホールに係る経費であります。

財源内訳、その他の1,080万円は会館の電気使用料を充当しております。

16ページをお願いいたします。

4目文化財保護費、01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額33万6,000円は、施設の管理運営費、文化財整理室等の修繕費となります。

続いて、02文化財保護事業、予算額769万9,000円は、文化財保護審議会委員の報酬のほか、歴史講座講師謝礼、史跡維持管理や文化財保護経費、指定文化財保護事業、文化財保存活用地域計画策定事業、町村史の電子化事業となります。

財源内訳の国県支出金188万1,000円のうち68万1,000円は、国の文化芸術振興費補助金で文化財保存活用地域計画策定事業に充当します。また、120万円は山梨県文化財保護条例事務委託金であります。

事業概要の下から2つ目の文化財保存活用地域計画策定事業につきましては、本市の歴史文化遺産の保存活用、次世代への継承を計画的に行うための計画で、今年度策定し、令和4年度は文化庁に認定の申請を行い、計画書を印刷製本し、今後、計画の実施に向け、事業等を進めてまいります。

また、一番下の町村史電子化事業につきましては、電子化を実施していない敷島町史、双葉町史、塩崎村史を電子化し、後世に残すものであります。

続いて、03文化財調査事業、予算額1,827万8,000円は、埋蔵文化財調査事業として、市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査や本掘調査等の費用及び歴史遺産調査事業に係る費用となります。

財源内訳、国県支出金の250万円は、国と県からの市内の埋蔵文化財調査事業補助金、また、その他の1,173万円は、県事業及び民間の開発に係る遺跡発掘調査費の負担金であります。

以上、生涯学習文化課より、令和4年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 引き続き図書館費について説明を求めます。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂義実君） お疲れさまです。

引き続きまして、図書館が所管をいたします令和4年度当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

当初予算説明書は128から131ページ、説明は、予算参考資料のナンバー10、一番最後のページになりますが、20ページにより説明をさせていただきます。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、ナンバー01図書館関係職員費6,835万6,000円につきましては、竜王・敷島・双葉図書館3館の一般職正規職員10人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費3,040万4,000円につきましては、図書館3館の会計年度任用職員12人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10図書館庶務費1,643万4,000円につきましては、図書館協議会委員8人分及び会計年度任用職員、こちらはパート、アルバイトの方になりますが、その方々の報酬、それから、職員研修の旅費、法令外負担金、また、図書館3館に関わる消耗品等の経費であります。

続きまして、ナンバー11図書館施設管理事業1,201万4,000円につきましては、3館の施設管理に係る消耗品や修繕費、竜王図書館分の光熱水費及び施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費、また、図書館3館のオーディオビジュアルコーナーにおけるDVD視聴用のブラウン管テレビ及び再生デッキ17台分を機器の更新に係る経費であります。

財源内訳のその他財源25万1,000円につきましては、竜王図書館の会議室及び視聴覚室等の貸出しに伴う使用料3万円、図書館資料のコピー、複写手数料5万7,000円、図書館資料の費用弁償費3万6,000円、それから古本市での販売収入12万8,000円を充当しております。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入事業3,034万8,000円につきましては、一般及び児童用の図書、逐次刊行物、新聞、雑誌の購入、それから視聴覚資料の購入経費、また新刊図書に係るデータ作成委託及びデータベース使用料などで、3館の資料購入費が主なものであります。

財源内訳のその他財源1,158万6,000円につきましては、財団法人山梨県市町村振興協会から毎年交付をされております市町村交付金を充当しております。

続きまして、ナンバー13図書館事業352万9,000円につきましては、図書館事業としてブックスタート事業経費、甲斐・本の寺子屋事業や子供向けに開催をしておりますおはなし会や朗読会、また、季節に応じた各種図書館のイベントに係る事業経費であります。

なお、ブックスタート事業につきましては、令和4年度より事業を拡大し、新たに2歳児健診において絵本をプレゼントするセカンドブックに係る経費といたしまして180万9,000円を増額して計上させていただいております。

財源内訳のその他財源3万円につきましては、山県大弐の歴史小説の書籍販売の売上を充当しております。

続きまして、ナンバー14図書館業務電算事業615万7,000円につきましては、図書館における電算業務を行うためのシステムクラウドの利用料、電算関係の消耗品、また、3館で実施しておりますWi-Fiサービスの機器保守料に係る経費であります。

続きまして、ナンバー16図書館運営費（竜王）109万2,000円、それからナンバー20図書館運営費（敷島）61万4,000円、それからナンバー30図書館運営費（双葉）35万1,000円につきましては、それぞれ3館の図書館運営に関わります消耗品、コピーのリース料、それから郵便料等の経費であります。

財源内訳のその他財源につきましては、それぞれ3館の各館で発行いたしました図書館利用カードの再交付の手数料を、図書館運営費（竜王）に3万3,000円、それから、図書館運営費（敷島）に1万7,000円、図書館運営費の（双葉）に8,000円をそれぞれ充当しております。

以上が、図書館に関します令和4年度の事業別当初予算の説明であります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

また、質疑に関しては、できるだけ要約して簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、これより所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 二、三ちょっとお聞きしたいんですけども、この公民館運営費、今、社会教育総務費にも関わっていますけれども、この中でふれあい講座開催というのが49万でほとんどの公民館で計上されていますよね。セミナーハウスでもそう、49万。これは内容はどんなことをどんなようにやられるんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

酒井生涯学習係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） お答えいたします。

各公民館のほうで講座については考えていただくような形にはなっているんですけども、各公民館のほうで例えばおやじストレッチですとか、令和3年度のものになりますけれども、正しいスマホの使い方など皆さんに楽しんでいただけたりとかというもので考えていまして、一般を対象にしたもの、親子を対象にしたもの、子供を対象にしたものの形で計画のほうをさせていただいております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 決して、これは何ていうか、みんな同じということじゃないですね。

その公民館公民館で独自でやられると。これは1回、年に何回ぐらいやられるんですか、これ。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 各講座ですけれども、公民館に社会教育指導員、あるいは中部公園セミナーには、生涯学習コーディネーターがおりまして、会議を開きまして、調整したり、あるいは意見交換をしながら内容を吟味して行っております。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） しばらくお待ちください。

答弁を求めます。

酒井係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） お答えいたします。

年間の回数ですと、全部で353回とかの回数になります。

〔「館ごと」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習係長（酒井紀子君） 館ごとですね、すみません。館ごとで。

竜王北部公民館ですと、令和2年度の結果のほうになりますけれども、回数が48回、中部セミナーのほうで36回、竜王南部のほうで34回、あと敷島の公民館のほうで69回、双葉公民館のほうで46回という形になっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、かなりの回数でやって、だから、ここに謝礼と書いてあるからどうなのかなと思って。それだと、この謝礼なんていうのは本当に微々たるものなんですね、1回当たり。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 講師謝礼につきましては、1回8,000円を基本にしてお支払いをしております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、その中でコーディネーターの話が出ていましたけれども、13ページの社会教育総務費の中でセミナーハウスの、これは中部公園のセミナーハウスのコーディネーターのことだと思うんですけども、こういう人たちは各公民館に課長の話ですと、何かいるような形なんですけれども、どこのあれにもいるんですか、公民館には。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 各公民館に配置しておりまして、公民館の場合は、社会教育指導員という名前で、セミナーハウスにつきましては、公民館という位置づけではないんですけども、こういった講座等を企画する職員としてコーディネーターという名前で配置をしております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） このコーディネーターの先ほどの答弁の中で、何か交互に集まって何か何か分かんないですけども、連絡とかいろいろな勉強会みたいなこともやられているような話でしたけれども、そういうことなんですかね。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらのほうは社会教育指導員、このコーディネーターを集めて会議を開いて、連絡調整あるいは情報の交換等を行っております。

○委員長（清水正二君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 別件でちょっとお聞きしたいんですけども、14ページの公民館関係職員費というの、職員3人というのがありますよね、竜王北部、敷島、双葉公民館、ナンバー1か、これは館長のことを言うんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） また館長とは別に正職員を竜王北部、敷島、双葉公民館に配置しております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、公民館の運営費で公民館管理運営経費というのが、竜王とか竜王南部とか双葉とか敷島とありますけれども、敷島の管理運営経費が非常に少ないですけれども、これはどういう、何か理由があるんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 敷島公民館につきましては、敷島の総合文化会館と同じ建物になっておりますので、主にこちらの総合会館のほうの維持管理というほうに含めて。

こちら15ページの下のほうに、01敷島総合文化会館管理運営費に、こちらに管理経費がありますけれども、こちらのほうに含めております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページね、総合文化会館のエントランスホールということなんだけれども改修工事、これは内容的にどんな工事をするのか、その辺を。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらは釣り天井の状態になっていまして、ホールは既に終わっています。そのほか釣り天井になっている部分について、令和5年度の工事に向けて設計業務を委託するものであります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは結局耐震化についての基準に基づいて改修する工事という位置づけでいいんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） そのとおりですね、個別施設計画に基づきまして耐震化の工事の計画であります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下のピアノのオーバーホールと400万あるんだけど、これはちょっと見た感じじゃ、オーバーホールということでどんなことをやるのか、結構な高額な金額だとは思いますが、我々よく分かんないから、どんな形でどうするのか、その辺のところ。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらふれあい文化会館にオーストリア製の外国製のピアノがあります。これ数千万の非常に高価なものですけれども、ふだんは調律等を使うたびに行っていますけれども、大体10年から15年ぐらいの間には1回オーバーホールをして、要するに長寿命的な意味合いがありますけれども、これをするによっていい音で、なるべく長持ちさせるためというもので、このベーゼンドルファーというメーカーですけれども……

〔「ベーゼンドルファー」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） はい、結構世界的にもうトップクラスのメーカーであります、やはりこのベーゼンドルファーのピアノを弾きたいとってピアノの発表会とかコンサートを開く方がやっぱりいますので、このピアノというのは大事にしていきたいということでオーバーホールをさせていただきます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 世界的な非常にいいことだと思いますから、ぜひ長く使うということは大変なことなんですけれども、それが日常のそんだけ高価なもので大事なものであるということになると、日常の使う制限とか、やたら誰でも弾けるのか、貸してくれと言えば誰でも貸してやる、その辺のところは貸出しの管理というのはどうなっているんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） ふれあい文化館には、国産のカワイのピアノとベーゼンドルファーがあります。もちろんどちらか選んでいただくんですけども、必ず調律を行います、そのたびごとに。お金はかかるんですけども、音がどんどんずれてしまいますので必ず調律を行います。ふだんは、空調、エアコンで温度制御、湿度制御をした部屋に入れて管理をしております。

〔「使用者の管理、使う人の管理」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 使用者につきましては、普通ピアノはそんなに乱暴に扱

ってということはありませんので、もちろんその辺は注意はしますが、ちゃんとお願いをして、利用料金も外国製と国産製は分けて……

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 静粛をお願いします。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 利用料金についても分けて、若干高めな設定をして、それでお使いをいただいております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、利用料金のその高いほうというか、そっちは普通の違いというのはどのくらい違うのですか、利用料。

○委員長（清水正二君） しばらくお待ちください。

高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） じゃ、申し訳ありませんけれども、また後で調べてお答えいたします。

[「分かりました。もう一点ね、最後」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、16ページで、町史を電子化するという事業がありましたよね。それで竜王が入っていないんだけど、竜王はどうなっているんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 竜王につきましては、既に電子化が終わっております。

これにつきましては、平成16年、合併する前に過去、玉幡村史、竜王村史、昭和51年に竜王町史で、合併直前に竜王町史を編さんしておまして、これにつきましては平成16年に電子化を検索つきのデータで電子化を行っています。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ電子化することなんだけれども、その活用方法についてはどんな形でやるという事ですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらのほうはもう大分紙が劣化してきているということもありますので、電子図書館等も考えていますけれども、置いてもらって、多くの方が見ることができるようなというふうなことを考えております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 図書館、ついでだから聞きますけど、当然のことなただけけれども、あれ町史というのは厚くて非常にスペースを取りますよね、あると。それで電子化することによって今までにあった本はそのまま保存するのか、もう廃棄してしまうのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 文化財を所管するところにつきましては、その本というものも、物自体も貴重でありますので、それはやはり残していかなきゃいけないなというふうに思っております。

○委員（内藤久歳君） はい、了解です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1件だけちょっと聞いておきたいんですけども、15ページ、地域ふれあい館の清川地区、ふれあい館大ホール、大広間エアコン設置ということで、これ新規に新しくつけるということですか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） そのとおりでございます。清川につきましては、今まで涼しいということでエアコンはありませんでした。もちろん冬は暖房がありますけれども、でも最近は温暖化、あと指定避難所にもなっておりますので、もしもというときのことも考えてエアコンを設置するという新規に設置することでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、内藤先輩からあったエントランスホールの件だけれども、設計業務委託にしても215万円、非常に少ないなど。これは調査済みということですか。診断済みという考え方ですか。調査、診断もひっくるめて設計業務委託になるかどうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 調査につきましては、平成28年度に行っておりまして、個別計画に乗せまして今回設計をするという流れになっております。

- 委員長（清水正二君） 齊藤委員。
- 委員（齊藤芳夫君） 確認だけでも、じゃ、調査したらやっぱり改修が要るよという答えがもう28年に出ていたということね。
- 委員長（清水正二君） 答弁を求めます。  
高須課長。
- 生涯学習文化課長（高須秀樹君） そのときに答えが生まれて、個別施設計画に掲載をして、今回、執行をするという計画でございます。
- 委員長（清水正二君） よろしいですか。
- 委員（齊藤芳夫君） はい。
- 委員長（清水正二君） 先ほど内藤委員の質問の中でピアノの使用料ですけれども、出ましたので報告をお願いします。  
小澤部長。
- 教育部長（小澤 明君） 先ほどのピアノの使用料でございますけれども、ベーゼンドルファーのほうが8,000円、国産のカワイのほうが5,000円となっております。
- 委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。  
加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 公民館のところで、家庭・教育支援カウンセリングの中に自殺防止という部分があったんですけども、これ例えば年間でどのぐらい相談件数があるんでしょうか。
- 委員長（清水正二君） すみません、加藤委員、ページ数と項目を言ってください。
- 委員（加藤敬徳君） 14、15、各公民館に入っているんですけども。
- 委員長（清水正二君） 答弁を求めます。  
酒井係長。
- 生涯学習係長（酒井紀子君） お答えいたします。  
令和2年度のほうで全体で135件、令和3年度、まだ3月の初めの現在の数字ですが86件となっております。  
以上です。
- 委員長（清水正二君） よろしいですか。  
加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 令和2年ということですけども、これコロナの前後ではその数字は

変化あるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） 申し訳ありません。令和元年度ですね、そちらのほうが一番多くて196件、平成30年度のほうが154件となっております。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました、はい。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了し、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 確認したいんですけれども、中部公園セミナーハウスの中のホールの部分ですけれども、あそこ今でも靴を脱ぐようになっていましたでしょうか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 現在は土足で……

[「ホール」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 玄関は土足ですけれども、ホールのみは管理上の関係がありまして脱いでいただいております。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それで、北部・南部公民館とかは、脱ぎますけれども、中部セミナーハウスは改札も土足で使うということで、ただホールだけがどうしても靴を脱がなきゃならないということで非常に利用しにくいという声が前にもありまして、お伝えをしたことがあるんですけれども、今後、あそこも土足で使えるような形にするという計画はありますか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 現在のところはないんですけれども、また利用者の方々の声も聴かなければならないと思いますので、その辺でまた声を聴きながら検討させていただきたいというふうに思います。

〔「分かりました。あと1点いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 南部公民館、いつも南部公民館で申し訳ないです。南部公民館の以前はお風呂があって、そこが今、利用がされていないんですけれども、南部公民館も非常に利用者も多くて、それから私たちもそうですけれども、楽器を使うグループというのが結構あります。そうすると、現状では楽器を使って練習をしているグループのこちらで踊りを踊っているとか、フラダンスを踊っているとか絵画をしているとかという状態の中で私たちは使うんですけれども、これも前にもちょっとお願いしたことがあって、そのお風呂のこれからの利用法、何か改修をして、ちょっと引っ込んだところにお風呂が南部公民館のほうはありますから、そこが何とか使えると、楽器を保存させていただくとか、そういうところに使えるようになると思うんですね。そのままにしておくことは非常にもったいないななんていつも思っていますので、そういう計画というのはどこかで入れていっていただけるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 現在のところは建物の今、維持管理というものが第一にありますけれども、またその辺も、今後、その次になってしまうかもしれませんが、検討課題としてお伺いしておきたいというふうに思います。

〔「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい、いいです。

○委員長（清水正二君） ほかに。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

16ページ、03文化財の埋蔵文化財調査事業とありますけれども、今年度、どのくらい予定はされていますか、箇所。

○委員長（清水正二君） 齋藤係長。

○文化財係長（齋藤一也君） お答えいたします。

文化財の調査事業につきましては、県の受託事業としまして、宇津谷地区の農道拡幅に伴いまして峠の腰窯跡というところの本調査を1件予定をしております。そのほか民間の開発に伴う確認につきましては、まだ現時点では場所等は確定しておりませんが、例年の規模に

従って予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 2点だけお願いします。

13ページの11の生涯学習推進事業の成人式なんですけれども、令和3年度より110万円ほど多い理由を教えてください。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちら、今年についてはYCC県民文化ホールで開催しておりますが、来年度はちょうど秋からこの時期にかけて県民文化ホールが閉館で改修をしてしまいます。人数的に成人者、新成人が600人以上おります。来賓等も含めると700人以上ということですので、会場を探しまして、コストとか利便性とかそういうものを勘案して、湯村の記念日ホテルに大きな会場がありますので、そちらに来年度は、1回だけですけれども、そちらのほうで場所を移して開催をするということで使用料の関係で増えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

もう一点、そのこの事業の部分で、去年度は甲斐市小・中学校の音楽祭を計上しているんですけれども、今年度なくなっている理由を教えてください。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらは、毎年、ふれあい文化館の事業で行ってまいりました。予算の配分につきましては、ほぼふれあい文化館の指定管理者のほうで事業の一環としてやっていたんですけれども、一部市で支出していた部分があります。

今回、見直しを行い、指定管理で行う事業ということですので、予算を全て指定管理のほうへ移しました。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけちょっとお伺いします。

先ほどから町史、16ページですけれども、文化財の保護事業の中で町村史の話が出ていますが、ちょっと登美村というのがありますよね。登美村というのはいないのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちら登美村村史というのは発行はされていなかったです。過去発行されたものだけをピックアップして、電子化いたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 村史がなくてもあれでしょうかね、双葉町史の中では登美村のことは扱うんですよ。どうなるでしょうかね、見てないんで分かんないで。

○委員長（清水正二君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） もちろん双葉町史の中には、旧の登美村の話も記述もありますので、登美村史がないのは残念ですけれども、そちらのほうでは登美村の関係も出てきますので、はい、よろしくをお願いします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管外以外の委員の質疑を終了いたします。

これで、10款教育費、6項社会教育費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時58分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、10款教育費、7項保健体育費について説明を求めます。

岸部スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） お疲れさまです。スポーツ振興課が所管いたします令和

4年度当初予算の内容について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては130ページから133ページになります。予算参考資料につきましては、ナンバー10の17ページから19ページで説明いたします。よろしくお願いたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、初めに01保健体育関係職員費です。予算額は6,704万1,000円で、スポーツ振興課職員9人分の人件費で、全て一般財源であります。

次に、10体育総務費です。予算額は50万7,000円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、各種スポーツ教室の講師謝金や会場使用料、ヴァンフォーレ甲府、サンクスデー、山梨クィーンビーズホームゲーム等に関わる消耗品や県スポーツ協会、峡中地区スポーツ推進委員協議会の負担金でございます。

次に、11スポーツ推進委員費です。予算額は241万5,000円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、スポーツ推進委員25人分の報酬のほか、滋賀県で開催されます全国スポーツ推進委員研究大会と神奈川県で開催されます関東スポーツ推進委員研究大会の経費であります。

次に、12地域スポーツ普及員です。予算額は97万7,000円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、81人分の地域スポーツ普及員の報酬のほか、通知等のための郵便料になります。

次に、15スポーツ協会補助金でございます。予算額は680万円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、社会体育を普及発展させるためのスポーツ協会加盟団体専門部等の活動に対する補助金でございます。

次に、19スポーツ振興補助事業です。予算額は760万円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、自治会が主催する体育事業や県外で行われるスポーツ大会出場経費の一部を補助する事業であります。

次に、20スポーツイベント補助事業であります。予算額は500万円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、甲斐梅の里クロスカントリー大会、K A I S P O R T S DAY、それぞれ実行委員会に対する補助金であります。甲斐梅の里クロスカントリー大会、K A I S P O R T S DAYは、新型コロナの影響により2年連続で延期や中止となり、特にK A I S P O R T S DAYにつきましては、初めての開催となります。

続いて、2目の体育施設費について説明をさせていただきます。

初めに、01体育施設総務費です。予算額は25万円で、全て一般財源であります。事業の概要につきましては、主にスポーツ施設利用許可申請書の印刷代と団体登録の郵送代の経費であります。

次に、02体育館維持管理事業であります。予算額は3,014万1,000円で、財源内訳の市債690万円は、公共施設等適正管理推進事業債で、その他718万6,000円は、体育施設使用料、公衆電話使用料で、ほかは一般財源でございます。事業の概要につきましては、竜王スポーツセンター、敷島体育館など屋内体育施設の維持管理に関わる経費でございます。

管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただく指導員15人分、維持管理経費として主に各施設の光熱水費や修繕料、施設清掃委託料、警備委託料等でございます。また、敷島体育館妻壁改修工事に関わる設計委託と工事請負費を計上させていただいております。

次に、03屋外体育施設維持管理事業です。予算額は1,681万6,000円で、財源内訳のその他324万9,000円は、体育施設使用料で、ほかは一般財源でございます。事業の概要につきましては、市内各小・中学校の夜間照明施設と敷島総合運動公園、南部公園運動場、島上条公園多目的コート、西八幡公園テニスコート等の社会体育施設の維持管理に関わる経費でございます。

管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただく指導員13人分と、維持管理経費として主に光熱水費や修繕料、グラウンド補充用の土等の原材料費でございます。

リース料につきましては、竜王、敷島、双葉各小・中学校の屋外体育施設と南部公園運動場及び島上条公園多目的コート12施設の夜間照明リース料でございます。

本年度は新たに島上条公園多目的コート、南北にあるゴール側のフェンスの傷みが激しいため、修繕料を計上させていただいております。

次に、04武道館管理事業です。予算額は287万5,000円で、財源内訳のその他37万円は体育施設使用料でございます。事業の概要につきましては、竜王武道館の鍵の管理などを行っていただく指導員1人分の管理指導員謝金と、維持管理経費として主に光熱水費や修繕料であり、年間清掃、警備、維持管理の委託料、清掃用具、AEDのリース用でございます。

次に、05双葉スポーツ公園維持管理事業です。予算額は905万1,000円で、財源内訳のその他72万6,000円は、体育施設使用料でございます。事業の概要につきましては、主に双葉スポーツ公園のグラウンドやテニスコート、弓道場に係る経費でございます。維持管理経費として、消耗品、光熱水費、管理棟トイレ清掃や除草作業などの施設維持管理委託料でござ

います。

リース料は、グラウンドの夜間照明灯LEDリース料でございます。今年度は、経年劣化による損傷により、野球場1塁側ベンチ上部の防水塗装とテニスコート観客席屋根の設置工事に関わる経費を計上させていただいております。

次に、06B&G海洋センター運営費です。予算額は2,257万8,000円で全て一般財源であります。事業の概要につきましては、敷島及び双葉両海洋センターの指定管理料で維持管理経費として、主に施設の修繕料、B&G海洋センター各会議出席のための旅費、連絡協議会等の負担金でございます。

なお、B&G海洋センターにつきましては、5年間の指定期間が令和4年3月31日で終了するため、4月から株式会社フィッツと再度更新する予定でございます。また、今年度は、敷島B&G海洋センターのトイレ洋式化の工事に関わる経費を計上させていただきました。

次に、09玉幡公園総合屋内プール運営費でございます。予算額は7,964万2,000円で、財源内訳の市債2,260万円は合併特例債で、ほかは一般財源でございます。事業の概要につきましては、玉幡公園総合屋内プールの維持管理及び施設の修繕に関わる経費でございます。

なお、B&G海洋センター同様5年間の指定管理期間が令和4年3月31日で終了するため、4月から株式会社フィッツと再度更新する予定となっております。

また、今年度は空調自動制御システムの保守点検、ろ過循環装置の、ろ材の取替えやヒートポンプ4台の改修工事に関わる経費を計上させていただきました。

最後に、3目釜無川スポーツ公園管理費、予算額は801万9,000円で、財源内訳のその他84万円は体育施設使用料で、ほかは一般財源でございます。事業の概要につきましては、施設の管理などを行っていただく指導員1人の管理指導員謝金と、維持管理経費として、電気料、上下水道使用料の光熱水費、修繕料、公園の管理業務委託、夜間照明、LEDのリース料等でございます。また、今年度は、ヒマラヤスギの剪定作業委託のほか、球技場広場東側のイチョウの木などが隣地に越境しているため、7本の剪定や伐採の経費を計上しております。

以上、スポーツ振興課の当初予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 18ページの体育館維持管理事業ということで、LEDに関わること  
なんだけれども、釜無、竜王のスポーツセンターとか玉幡体育館とか、他の体育館とかもう  
LEDに替えているような報告を前に受けたんだけど、敷島の体育館のLEDの計画等  
はどうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 敷島体育館につきましては、令和4年度にLED、それ  
からアリーナ床全面改修を予定してございます。現在、日本スポーツ振興センターのスポー  
ツ振興くじ助成金を申請中でありまして、内定になりましたら6月の補正で対応してまい  
りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確認で、今課長のほうから答弁あった外壁とかいろんなLEDとか、  
あれ床がね、ちょっとあまりよくないと前も報告を受けた経過もあるんだけど、その辺  
のところも含めて今後考えているのか。ただ、あそこはほら、今、予防注射の会場というこ  
とになっているから、時期等がちょっと今何とも言えないと思うんだけど、令和4年度  
中にその辺のところも補助金等がついたら行こうという解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 外壁の妻壁の工事と、それからLEDと床の工事につ  
きましては、先ほどちょっと説明をさせていただきましたLEDと床のほうにつきましては、  
振興くじのほうの助成金を使わせていただくということで、そのほかに妻壁工事、外側にな  
りますけれども、これも同時に行っていくと。今年度中に終わらせる予定でございます。

なお、ワクチン接種会場の件につきましては、8月末までが接種会場として担当課のほう  
とも協議済みでございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長のほうから一応8月までがワクチンと。これは現状で、多分  
この先ちょっとそれが何とも言えないところもあると思うんだけど、その辺のところは

ある程度なったらということで、理解はよろしいですかね。

別件でよろしいですか、委員長。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 釜無川スポーツ公園のところの委託料がここにイチョウ等の剪定ということで計上してあるんだけど、あそこ、ヒマラヤスギなんかもたしかあるんだよね。その辺のイチョウだけじゃないヒマラヤスギの対応どんなふうに考えているか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（清水正二君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 公園内におきましては、ヒマラヤスギが約100本植栽されている状況でございます。令和元年度の台風19号のときに倒れた経緯がございます。昨年伐採の経費として予算計上をさせていただいておりますが、令和4年度につきましても、ヒマラヤスギの高木伐採作業委託として126万5,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、じゃ、確認で、あそこのヒマラヤスギが結構何本かあるんだけど、基本的にはあれ全部最終的には伐採するという計画なんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（清水正二君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） ヒマラヤスギの伐採につきましては、現在、ソフトボール場や、あそこターゲットバードゴルフ場ですか、のスポーツ振興課が管理している箇所を現在、伐採をさせていただいております。令和4年度も、ソフトボール場の南側を予定しておりますけれども、今後も全て伐採するかどうかにつきましては、所管課でもあります都市計画課と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、確認で、一応スポーツ振興課の管轄のところはすると。公園全体のところを考えると、それは都市計の関係もあるので、その辺のところは協議しながら今後検討するということがよろしい、ちょっと確認ですみませんけれども。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 18ページの敷島体育館のアスロック妻壁改修工事、設計と工事とあるんだけど、工事の内容と、どこをどういうふうにするのかちょっと説明してください。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 敷島体育館のアスロック妻壁改修工事でございますけれども、体育館の南北が妻壁状態になっておりますので、南北のみを工事をさせていただくと。東西についてはしないということです。

〔「妻壁の内容」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 萩原係長。

○施設管理係長（萩原和美君） 妻壁ですが、体育館正面、玄関上に三角部分があるんですけども、その正面部分とその裏側の反対部分のほうの工事のほうを考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これが今、設計というのがあって、それで改修ですよ。そうすると、設計があるとまた来年その部分というのは工事をするということですか。

○委員長（清水正二君） 萩原係長。

○施設管理係長（萩原和美君） 設計のほうをできるだけ早い時期に委託を出しまして、その後、金額が決まりましたら、また令和4年度に工事のほうを予定しております。

以上です。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、19ページのヒートポンプ改修工事とあるんだけど、玉幡公園、これについては以前にも改修工事して、そして何年に取り替えるというそういうそのようなことを説明受けたんだけど、今回のこれについてはそういった感じの改修工事なのか、その辺のところはどうなのか。

○委員長（清水正二君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 令和3年度でございますが、9台中8台が停止して、補正をさせていただいて、対応させていただいた経緯がございます。

新年度につきましては、その残りの、新年度はそのうちの4台を新たに稼働させると、4年度中に全ての9台を稼働するという予定でございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみにこれの耐用年数というか、そういうものは年次的に交換していくということによって、今回は何年たってそれを2年かけてやったということですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 今回のものにつきましては、6年たっておりますので、改修するということでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、内藤委員と関連ですけれども、お尋ねします。

ここの玉幡公園のプールですけれども、これ指定管理上はあれなんですけれども、毎年毎年確保しても、何かどうかヒートポンプ、あるいはろ過装置かなりの毎年、何ていいますかね、ちょっと高額な機械設備等の交換やら修理があるんですけれども、大体来年度、令和4年度でこのまますれば、今ヒートポンプが何台、9台あって、何台か何年ごとに行っていると言うんですけれども、大枠、毎年このぐらい経費がかかるんですかね。その点をちょっとお知らせ願いたい。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 先ほども答弁させていただきましたように、稼働、耐用年数につきましては、おおむね3年から6年とされているところでございます。

今回、ヒートポンプを更新することによって、全ての9台が稼働するということござい

ます。今回、これで一齐に稼働させますので、計画的にこれから修繕の計画をつくりまして、3年あるいは6年で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

それでいいんですけども、私たちの記憶では四、五年前かな、かなり急にポンプがその頃、400万、500万とかかったのが二、三回あったと思うんですけども、少し機械の不具合もあるんでしょうけれども、プールを温水で沸かすからそういう状態もあるかも分からんですけれども、ちょっとその管理はもう少し慎重にやっていただきたいと思います。あまりにも、私個人的に見てもここ経費がかかり過ぎるような気がしますんで、よろしくお願いたしたい、こんなことです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか、答弁は。

○委員（藤原正夫君） いや、できれば答弁お願いします、はい。

○委員長（清水正二君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） これで9台全て稼働をさせるわけでございますので、安心して安全な快適な利用環境を維持していくということでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、10款教育費、7項保健体育費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時 22分

再開 午後 1時 45分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開します。

次に、2款総務費、2項徴税費について説明を求めます。

初めに、税務課、三井税務課長から説明を受けたいと思います。

三井税務課長。

○税務課長（三井美樹君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、税務課が所管いたします令和4年度当初予算歳出につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書50ページ、51ページをお願いいたします。

内容につきましては、ナンバー3 予算参考資料の2ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、01税務関係職員費、予算額2億156万4,000円、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、県委託金、個人県民税徴収取扱費交付金でございます。事業内容は、税務課正職員15人、収納課正職員15人、合計30人分の人件費でございます。

次に、予算説明書52ページ、53ページをお願いいたします。

10税務管理費（市民税）、予算額1,249万7,000円につきましては、市民税系の繁忙期等に対応する会計年度任用職員の人件費、法規等の追録、参考図書購入等の一般事務費、市民税納税通知書等の郵送料及び県内税務担当で構成いたします山梨県都市税務連絡協議会の負担金でございます。

繁忙期に採用する税務課採用の会計年度職員1名につきましては、令和4年度から人事課の通年採用に変更となったため、会計年度任用職員費が昨年比べて199万円ほど減額となっております。

次に、11税務管理費（資産税）、予算額16万3,000円につきましては、資産評価システム研究センターの負担金、研修参加費の負担金、参考図書購入等の経費でございます。

次に、2目賦課徴収費、10市民税賦課費、予算額1,515万1,000円、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、県委託金、個人県民税徴収取扱費交付金、その他財源といたしましては証明手数料でございます。事業内容につきましては、消耗品及び各種様式等印刷に係る賦課事務経費、確定申告受付の事務経費、法人市民税に係る経費、e L T A Xなどの電子申告等の関係経費でございます。

賦課事務経費では、職員の時間外等の事務経費と事務効率化を図るために、当初課税の納税通知書の印刷業務に加え、来年度からは毎月の課税更正処理に伴う印刷も委託することによって前年に比べて194万円ほどの増額となっております。

また、電子申告国税連携関係経費におきましては、地方税共同機構負担金が63万7,000円

の増額となっております。

次に、11軽自動車税、たばこ税等賦課費、予算額414万2,000円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷等賦課事務経費でございます。

次に、12固定資産税賦課費、予算額6,953万2,000円につきましては、前年度と比較いたしますと令和6年度の評価替えに向けて鑑定評価委託や標準宅地路線価等の時点修正、また航空写真の撮影及び画像データ作成委託等の業務委託があることによりまして約5,461万円の増額となっております。

当初予算の内訳といたしましては、基礎資料作成業務は土地の画地計算、地番図移動更新業務に関する経費のほかに航空写真撮影及び画像データ作成業務でございます。

土地鑑定評価業務は、土地評価額の時点修正、新規路線価格の鑑定評価の経費のほかに評価替えに伴います鑑定評価委託でございます。賦課事務経費といたしましては、納税通知書等の印刷委託経費、郵便料等でございます。

最後に、14市税還付金、予算額2,400万円につきましては、過年度の市税の更正に伴う還付金でございます。

以上で、税務課が所管いたします令和4年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 続きまして、収納課より説明を受けたいと思います。

二宮収納課長。

○収納課長（二宮千栄君） お疲れさまでございます。

それでは続きまして、収納課が所管いたします令和4年度当初予算歳出についてご説明いたします。

予算説明書52ページ、53ページ、予算参考資料は同じくナンバー3、3ページからでございます。よろしくお願いいたします。

予算参考資料3ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、50市民公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されております公用車5台を収納課において管理をしております。内訳は、燃料代、修繕費及び車検に要する経費として75万7,000円を計上しております。前年度と比べ18万8,000円の増額した理由は、車検台数が増えたことによるものでございます。

続きまして、13徴税徴収費2,129万2,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。

財源内訳の国県支出金1,049万4,000円は、県の個人県民税徴収取扱費交付金、その他の246万7,000円は納税証明や督促の手数料等を充てております。

主な支出内容は、市税等の困難な滞納事案や課税に関する解決、指導、助言のほか、職場内研修の講師を依頼しています収納指導専門員の報奨、督促状等に係る印刷経費及び郵便料、税の収納に要する金融機関等への手数料、OCR処理委託費、差押え不動産の公売にかける際の不動産鑑定委託の経費、また法令外負担金、過誤納金等による還付金の予算計上でございます。前年度と比べ251万7,000円増額した主な理由でございますが、隔年印刷をしております納付書及び封筒の印刷製本費、ゆうちょ銀行DVD振替サービスが有料となった手数料、OCR処理単価増による委託料、預貯金等照会業務の効率的な調査使用料の増額によるものでございます。

以上で、収納課に関係します歳出予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ここから所管は総務教育常任委員会に移ります。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと1点だけなんですけれども、3ページの13収納指導専門員報奨とあるんですけれども、この専門員というのはどういう方がなられるんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

二宮課長。

○収納課長（二宮千栄君） 例年この方にさせていただいております。神奈川県庁と税務事務所、税務課での長年の税金の徴収業務に携わる方でして、全国の多くの自治体のアドバイザーを務めている方でございます。甲斐市のほかにも県税事務所、甲府市、北杜市、昭和町等のアドバイザーを務めていただいております。この方のおかげでとても解決に導いている案件が

多いということでございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費についての質疑を終了いたします。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

それでは、1款市税、1項市民税から6項入湯税について説明を求めます。

三井税務課長。

○税務課長（三井美樹君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、税務課、収納課が所管いたします令和4年度当初予算、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書6ページ、7ページをお願いいたします。よろしいですか。

まず、歳入予算で市税全体のご説明させていただきます。

市民税につきましては、コロナ禍の影響を危惧しておりましたが、令和3年度における調定額等の決算見込みをベースに、個人市民税につきましてはほぼ同程度、法人市民税につきましては増額を見込んでおります。固定資産税につきましては、3年に一度の評価替えの中間年度となり、新築、増築家屋の増加分、また償却資産の増加等、調定額の増額を見込んでおります。今後の景気動向により、収納率低下も懸念されるものの、現時点においては収納率も前年と同程度で見込んでおります。

市税全体の当初予算額91億1,003万5,000円とし、前年度当初予算額88億5,752万6,000円に対しまして2億5,250万9,000円の増額で計上しております。

それでは、税目ごとにご説明させていただきます。

1項市民税、1目個人につきましては、予算額41億232万5,000円とし、前年度予算額に

対しまして391万7,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分40億5,900万円、2節滞納繰越分として4,332万5,000円を計上しております。

次に、2目法人につきましては、令和3年度当初予算時はコロナ禍の影響を危惧しておりましたが、調定額の決算見込みベースに予算額、決算見込みをベースにし、予算額3億4,976万7,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対しまして5,928万6,000円の増額となります。

内訳といたしましては、1節現年課税分を3億4,965万円、2節滞納繰越分として11万7,000円を計上しております。

2項1目固定資産税では、土地は今後も引き続き価格の下落傾向が続くものと想定されます。家屋は、前年度と同様に新增築家屋分の増額があり、償却につきましては、太陽光発電事業に伴うパネル設置等がありますので、前年度より1億6,000万円ほど増額で見込んでおります。

予算額38億4,225万円を計上いたしまして、前年度予算額に対し1億7,645万4,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として38億815万円、2節滞納繰越分として3,410万円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、関東財務局、山梨県、山梨県企業局、厚生労働省の4団体となっており、予算額は2,090万1,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対しまして84万5,000円の減額となります。

3項軽自動車税、1目環境性能割は、従前の軽自動車取得税に当たるもので、令和元年10月より当面の間、県が徴収し、市町村に納入されるもので、予算額1,200万円を計上しております。税率の臨時的軽減措置の関係で前年度予算額に対しまして400万円の減額でございます。

2目種別割は、原動機付自転車等は減少傾向にあるものの、四輪の軽自動車は、高性能であることも要因の一つとして需要が続くことが見込まれるため、登録台数の増加を見込んでおります。予算額2億6,622万円を計上いたしまして、前年度予算額に対しまして990万3,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として2億6,254万2,000円、2節滞納繰越分として367万8,000円を計上しております。

次に、4項市たばこ税につきましては、紙巻及び加熱式たばこの喫煙人口は、増税の影響もあり、減少傾向にあると思われます。しかしながら、平成30年度から段階的な増税もあることから、5億1,000万円を計上しております。

予算説明書 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

最後に、6 項入湯税は、コロナ禍の影響に伴い減少傾向にあるため、1 節現年度課税分につきましては585万円、2 節滞納繰越分につきましては72万2,000円を計上しております。

以上で、市税に係る令和4年度当初予算歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、歳入については所管からではありませんので、どなたでもご質問いただけます。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、1 款市税、1 項市民税から6 項入湯税についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2 時 0 3 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、2 款地方譲与税から12 款交通安全対策特別交付金について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、歳入の2 款以降について順次ご説明申し上げます。

予算説明書 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

2 款地方譲与税から12 款交通安全対策特別交付金までは、例年、地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績に基づきまして見通しを立てているところがありますので、まず国の情勢について、要点を説明させていただきます。

国の地方財政計画につきましては、1 月28日に閣議決定され、国会に提出されたところではありますが、この地方財政計画の概要によりますと、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の

脱炭素化の取組等の推進、消防、防災力の一層の強化などの重点課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和3年度を上回る額を確保するとしているところであり  
ます。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従い市町村に譲与  
されるものであります。

1項自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額の  
2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分し、譲与されるものであります。予算額  
につきましては、国の地方財政計画や決算額の推移を踏まえ1億3,000万円といたしました。

2項地方揮発譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延  
長、他の2分の1を面積で案分し、譲与されるものであります。予算額につきましては、国  
の地方財政計画や決算額の推移を踏まえ4,000万円といたしました。

3項の森林環境譲与税につきましては、平成31年度の税制改正において新たに創設され  
た税目であり、譲与基準は、総額の88%に相当する額を市有林人工林面積、林業就業者数、  
人口で案分し、譲与されるものであります。予算額につきましては、県が試算した結果から、  
前年度より292万8,000円増額となる1,284万6,000円といたしました。

3款利子割交付金につきましては、預金利子等に対して5%の利子課税が賦課されてお  
りますが、その5分の3相当額が県から市町村に交付されるものであります。予算額につ  
きましては、前年度と同額の1,300万円といたしました。

4款の配当割交付金につきましては、上場株式等の配当には5%の県民税がかかり、徴  
収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が、個人県民税の額に案分して  
県から交付されるものであります。予算額につきましては、前年度と同額の3,000万円  
といたしました。

5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額の5%に相当する  
額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に徴収税額から徴税経費の1%  
を控除した後の5分の3相当額が、個人県民税の額に案分して県から交付されるもので  
あります。予算額につきましては、前年度と同額の3,500万円といたしました。

6款法人事業税交付金につきましては、法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を  
従業者数で案分して、県から交付されるものであります。この交付金は令和元年度に創  
設され、交付率が段階的に引き上げられ、令和3年度から本来の交付率による交付とな  
っております。

予算額につきましては、令和3年度の実績見込みを参考に6,000万円といたしました。

7款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を市町村の人口と従業者数に応じて、県から交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ15億8,400万円といたしました。内訳は、従来分である地方消費税交付金を6億3,000万円、消費税の引上げ相当分である社会保障財源交付金を9億5,400万円といたしました。

次に、8款のゴルフ場利用税交付金になります。

予算説明書10ページ、11ページをお願いいたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものですが、前年度と同額の1,800万円といたしました。

9款環境性能割交付金につきましては、自動車の取得に対して1%から3%が県税として徴収され、そのうち環境性能割交付金が交付されるものであります。予算額につきましては、交付率が令和3年度までは47%でしたが、令和4年度以降は43%に改正されること、また、これまでの交付実績を考慮し、前年度と比較し1,150万円減額の2,000万円といたしました。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、国の制度変更等に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税の代替的性格を有する財源として交付されるものであります。予算額につきましては、前年度と同額の4,000万円といたしました。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、地方税法の一部改正により新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規の設備投資を行う中小事業者等に対して事業用家屋や構築物に係る固定資産税を軽減しているため、この軽減措置の減収分を補填する交付金が交付されるため、500万円を計上いたしました。

11款地方交付税につきましては、令和2年の国勢調査の結果に基づく人口増加や、これまでの交付実績を考慮し、58億円といたしました。内訳といたしまして、説明欄にありますとおり、普通交付税が53億円、特別交付税が5億円と計上しております。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金ですが、前年度と同額の1,500万円といたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金についての質疑を終了いたします。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に歳出予算におきまして、各所管課より事業説明に合わせて財源説明を申し上げておりますので、説明欄の要点または前年度比較で増減の著しいものにつきましてのご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

13款分担金及び負担金でございます。予算額につきましては1億3,910万5,000円で、前年度と比較いたしますと777万7,000円の減額で、5.3%の減であります。

1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むことに支障のある高齢者を入所措置した老人福祉施設への入所者負担金などがあります。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料や、12ページ、13ページになりますけれども、放課後教室負担金などがございます。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者負担金などがあります。

4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町である中央市及び昭和町からの負担金であります。

5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、県営土地改良事業における双葉北部地区の圃場整備工事に係る受益者負担金と、高岩頭首工本復旧事業に係る甲府市及び昭和町からの負担金であります。

9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

次に、14款使用料及び手数料であります。予算額につきましては2億559万5,000円で、前年度と比較いたしますと3,134万円の増額で、18.0%の増であります。

1項使用料につきましては、予算額1億6,236万6,000円で、前年度と比較いたしますと

3,153万4,000円の増額で、24.1%の増であります。使用料につきましては、関係する使用料条例等により、その額が定められているところであります。

1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、東電送電線線下補償及び東電、N T Tの電柱等市有地使用料等であります。

なお、東電送電線の線下補償につきましては、3年に一度支払われるため、3年周期で増減があり、前年度と比較いたしますと279万5,000円の増額であります。

各庁舎の使用料につきましては、自動販売機の設置等に係る使用料であります。

屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根に設置した太陽光発電の装置に係る施設貸与使用料の収入であります。

2節温泉施設使用料につきましては、3か所の温泉施設の指定管理委託が3月で終了となるため、温泉の使用料など計上したものであります。

2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの貸出使用料で存置の1,000円であります。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4目労働使用料、1節勤労諸施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5目農林水産業使用料、1節農業水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料及び矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料であります。

2節ラインガルテン使用料につきましては、8戸分の更新に伴う入会金と、14ページ、15ページになりますけれども、滞在型及び日帰り型の市民農園の使用料であります。

次に、7目土木使用料であります。

1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない道水路、いわゆる赤道等の公共物の使用料であります。

2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。

3節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園をはじめとした各公園施設の使用料と自動販売機設置に係る使用料であります。

4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。

5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円であります。

6節甲斐市駅前広場使用料につきましては、竜王駅、塩崎駅の駅前広場に設置いたしまし

た短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料であります。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料で、存置の1,000円であります。

次に、9目教育使用料であります。

2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、竜王北部公民館などの使用料であります。

3節図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料であります。

4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料であります。

次に、2項手数料につきましては、予算額4,322万9,000円で、前年度と比較いたしますと19万4,000円の減額で、0.4%の減であります。各手数料につきましても、甲斐市手数料条例において規定されているものであります。

1目1節総務手数料につきましては、市民戸籍課及び、16ページ、17ページになりますけれども、税務課、収納課の各種証明手数料などあります。

2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料であります。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録手数料などあります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料であります。

7目1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料などあります。

8目1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に係る手数料であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料についての質疑を終了いたしま

す。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の16ページ、17ページをお願いいたします。

15款国庫支出金の予算額につきましては43億3,105万7,000円で、前年度と比較いたしますと630万8,000円の減額で、0.1%の減であります。

まず、1項国庫負担金につきましては、関係法令に基づく割合により、国がその経費を負担するものであります。予算額は40億5,335万円で、前年度と比較いたしますと1億8,267万9,000円の増額で、4.7%の増であります。増額の主な要因は、障害者自立支援給付費負担金や教育・保育給付費負担金などが増額となったことなどによるものであります。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費給付費等に要する経費に対する負担金などであります。

2節児童福祉費負担金につきましては、子ども・子育て支援制度に基づき認定こども園や幼稚園などに市が支援する給付費に対する負担金である教育・保育給付費負担金であります。

3節児童手当負担金につきましては、説明欄に記載の区分ごとに、中学校修了までの児童・生徒等を対象に支給する児童手当に対する国の負担金であります。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金であります。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金及び国民健康保険法等の一部改正により子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税が軽減されることに対する国の負担金であります。

6節生活保護費負担金につきましては、生活保護に要する経費に対して、国がその4分の3を負担するものであります。

8節介護保険負担金につきましては、令和元年10月の消費税引上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料について、国が2分の1を負担するものであります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、新制度への未移行幼稚園利用者に対し、子育てのための施設等利用給付交付金が交付されるものであります。

次に、2項国庫補助金であります。

予算額は2億6,274万8,000円で、前年度と比較いたしますと1億9,040万2,000円の減額で、42.0%の減であります。減額の主な要因は、緑化センター跡地活用事業に係る都市計画公園事業費補助金や保育所等整備交付金などが減額となったことなどによるものであります。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、マイナンバーカードの普及促進に係る経費に対して交付される個人番号カード交付事務費補助金、業務系システムを改修する経費に対して交付されるデジタル基盤改革支援補助金などであります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び移動支援事業などの地域生活支援事業に対する地域生活支援事業費補助金、感染症の影響により生活に困窮している世帯を対象に支給する支援金に対する新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費及び事務費交付金などであります。

2節児童福祉費補助金につきましては、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に対する母子家庭等対策総合支援事業費補助金、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する地域子ども・子育て支援事業交付金、保育施設において医療的ケア児を支援するための事業に係る保育対策総合支援事業費補助金、児童の虐待などに対応する専門員の人件費を対象とした児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金などあります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、子宮頸がんに対する補助金及び風疹抗体検査に対する感染症予防事業費等補助金と、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また、産後鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業、産婦等サポート事業に対する母子保健衛生費補助金であります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、市営田畑団地2号塔の給湯設備改修事業、空家の除去に係る空家再生等推進事業、木造住宅耐震診断・改修事業、避難路沿道通行確保対策事業などに対する補助金であります。

2節道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁長寿命化推進事業の橋梁点検に係る補助金であります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

4節都市計画費補助金につきましては、(仮称)篠原地区公園事業地設計業務委託に係る

都市公園事業費補助金及び立地適正化計画の策定に係る集約都市形成支援事業費補助金であります。

9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の要保護等児童・生徒の援助費等補助金につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる子供の援助に係る補助金であります。また、小学校費補助金の教育支援体制整備事業費補助金につきましては、医療的ケアが必要な児童の支援に係る補助金であります。

3節幼稚園費補助金につきましては、副食費補足給付事業に対し、地域子ども・子育て支援事業交付金が交付されるものであります。

4節社会教育費補助金につきましては、市内の宅地開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査に係る埋蔵文化財調査事業費補助金と文化財保存活用地域計画策定に係る文化芸術振興費補助金であります。

次に、3項委託金であります。予算額は1,495万9,000円で、前年度と比較いたしますと141万5,000円の増額で、10.4%の増であります。

まず、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務に係る市町村交付金であります。

2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所地等の届出事務委託金であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費交付金及び年金生活者支援給付金に係る支給業務市町村事務取扱交付金であります。

2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費取扱交付金であります。続きまして、16款県支出金であります。予算額は22億6,105万7,000円で、前年度と比較いたしますと1億3,094万3,000円の増額で、6.1%の増であります。

まず、1項県負担金であります。予算額は15億5,132万7,000円で、前年度と比較いたしますと1億516万8,000円の増額で、7.3%の増であります。増額の主な要因は、障害者自立支援給付費負担金や、教育・保育給付負担金などが増額となったことによるものであります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障がい者の自立支援医療費及び給付費の県負担金、行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金などであります。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様に、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費等負担金、未熟児養育医療に係る助成金及び事務経費に対する養育医療費県負担金、子ども・子育て支援制度に基づき認定こども園や幼稚

園などに市が支弁する給付費に対する負担金である教育・保育負担金及び認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様に、それぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金であります。

22ページ、23ページをお願いいたします。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金であります。また、未就学児均等割保険税負担金につきましては、国庫負担金と同様に子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税を減額することに対する交付金であります。

7節介護保険負担金につきましては、国庫負担金と同様に、消費税の引上げに伴い低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料に対する県の負担金であります。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種による健康被害者を救済することを目的とした事業に対する県負担金であります。

7目土木費県負担金、4節都市計画費負担金につきましては、5年に一度の都市計画基礎調査に対する負担金であります。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、国庫負担金と同様に、民間幼稚園利用者に対する私立幼稚園等施設等利用費県負担金であります。

続きまして、2項県補助金であります。予算額は5億1,507万8,000円で、前年度と比較いたしますと570万2,000円の減額で、1.1%の減であります。減額の主な要因は、結婚新生活支援事業費補助金や学力向上支援スタッフ配置事業費補助金などが減額となったことによるものであります。

1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金につきましては、消費者対策事業に対する山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金と、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するための結婚支援事業費補助金であります。2節企画費補助金につきましては、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業費補助金、重度心身障害者医療費助成事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、高齢者社会活動推進等事業費補助金、介護保険サービス利用者負担金対策費補助金などであります。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金のほか、

24ページ、25ページをお願いいたしまして、山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、乳幼児医療費助成事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金など、児童福祉に対する県補助金などがあります。

また、教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前の子供に係る地方単独分について、山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要綱に基づく補助金であり、山梨子育て応援事業補助金につきましては、平成28年度から山梨県が実施している3歳までの第2子以降の保育料を無償化する事業に対する県補助金、児童厚生施設等整備費補助金につきましては、双葉西児童館のエアコン取替え工事に対する県補助金であります。

3目衛生費補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康増進法に基づく健康教育や健康相談事業などに対する健康増進事業費補助金や、休日夜間急患診療体制整備補助金のほか、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産後ケア事業補助金などがあります。

4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業・就業した移住者への補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会に対する補助金、45歳未満の新規就農者を対象に、年間150万円を最長5年間交付する、農業次世代人材投資事業費補助金は、西八幡地内の水路改修工事を対象とした農業基盤整備促進事業費補助金や、農業の多面的機能の維持等に係る日本型直接支払事業交付金などがあります。また、特産農産物生産支援整備事業補助金につきましては、亀沢地内の畑かんの取水ポンプ更新工事に係る補助金であります。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2節林業費補助金につきましては、松くい虫の被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業費補助金、林道橋梁補修工事、林道落石防護工事などに係る林道改良事業費補助金などがあります。

3節地籍調査費補助金につきましては、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金であります。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに対する補助金のほか、県道甲斐中央線沿いのアパートの耐震診断を行う災害時避難路通行確保対策事業費補助金や空き家の除去に係る山梨県空き家対策総合支援事業費補助金、工期を短縮する工法により行った耐震改修工事に対する低コスト工法割増支援事業費補

助金であります。

9目教育費補助金、1節小学校費補助金の被災児童就学支援事業費補助金につきましては、東日本大震災の被災児童へ支給する就学支援等に対する補助金として、存置で1,000円を計上しております。

2節中学校費補助金につきましては、運動部活動顧問任用事業費補助金及び小学校費補助金と同様に、東日本大震災の被災生徒へ支出する就学支援に対する補助金として、被災生徒就学支援事業費補助金を存置で1,000円計上しております。

3節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査に係る補助金であります。

4節幼稚園費補助金につきましては、国庫補助金と同様に副食費補足給付事業に対し、地域子ども・子育て支援事業交付金が交付されるものであります。

次に、3項委託金であります。予算額は1億9,465万2,000円で、前年度と比較いたしますと3,147万7,000円の増額で、19.3%の増であります。増額の主な要因は、県知事選挙や県議会議員選挙、参議院選挙に係る委託金の増額によるものであります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県の交付金であります。

2節選挙費委託金につきましては、令和5年2月16日に任期満了を迎える県知事選挙、令和5年4月29日に任期満了を迎える県議会議員選挙、令和4年7月25日に任期満了を迎える参議院議員選挙の委託金であります。

3節統計調査費委託金につきましては、各種統計調査に係る交付金であります。

28ページ、29ページをお願いいたします。

4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金であります。

5節徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であります。

6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要する経費に対する交付金であります。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理委託金であります。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金でありまして、双葉北部地区の圃場整備換地業務等に対する委託金であります。

8目教育費委託金、2節社会教育費委託金につきましては、山梨県の文化財保護条例に係る事務委託金であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時46分

○委員長（清水正二君） では、会議を再開いたします。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、15款国庫支出金及び16款県支出金についての質疑を終了いたします。

次に、17款財産収入から20款繰越金について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。

予算説明書の28ページ、29ページをお願いいたします。

17款財産収入であります。予算額は1,988万7,000円で、前年度と比較いたしますと54万9,000円の減額で、2.7%の減であります。減額の主な要因といたしましては、不動産貸付収入が減額となったものであります。

1項財産運用収入につきましては、予算額988万7,000円で、前年度と比較いたしますと74万9,000円の減額で、7.0%の減であります。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入であります。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金から森林管理基金までの15の基金に対する運用利子であります。

2項財産売払収入につきましては、予算額1,000万円で、前年度と比較いたしますと20万円の増額で、2.0%の増であります。

30ページ、31ページをお願いいたします。

1目1節不動産売払収入につきましては、市所有の不動産、法定外道水路の売払収入であります。

続きまして、18款寄附金であります。予算額は11億520万1,000円で、前年度と比較いたしますと2億500万円の増額で、22.8%の増であります。増額の主な要因といたしましては、ふるさと寄附金の増額であります。

1項寄附金、1目1節一般寄附金につきましては、存置で1,000円を計上させていただきました。

2節ふるさと寄附金につきましては、特典品の充実や広告事業の展開などにより1億5,000万円を増額し、10億5,000万円とするほか、新たに企業版ふるさと寄附金として5,500万円を計上いたしました。

4目1節衛生費寄附金につきましては、これまでの実績を踏まえまして20万円を計上いたしました。

次に、19款繰入金であります。

1項基金繰入金につきましては、予算額4,349万6,000円で、前年度と比較いたしますと3億6,581万8,000円の減額で、89.4%の減であります。減額の主な理由につきましては、財政調整基金からの繰入金を減額したことによるものであります。

財政調整基金につきましては、災害などの不測の事態や財源不足の生じた際の財源としてこれまで運用しておりましたが、今後も感染症対策を含め有事の際に有効活用できるよう、当初予算においては基金に頼らない編成としたため、繰入金が大幅に減額となっているものであります。

2目減債基金繰入金につきましては、臨時財政対策債の償還に充当するため25万1,000円を繰り入れるものであります。

11目ラインガルテン基金繰入金につきましては、中北部活性化事業に充当し、ラインガルテン施設修繕のため、25万9,000円を繰り入れるものであります。

12目地域振興基金繰入金につきましては、予算説明書の37ページの商工費雑入として収入されるサテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等の3,000万円を基金に積み立てて、同額をこども医療費助成事業に充当するため、繰り入れるものであります。

13目環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するため、85万8,000円を繰り入れるものであります。

14目森林管理基金繰入金につきましては、森林環境譲与税の交付に伴い計上するものでありまして、林業振興費、児童福祉諸費、小学校施設整備費、中学校施設整備費へ充当するものであります。

次に、2項特別会計繰入金であります。3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ存置として1,000円を計上しております。

次に、20款繰越金につきましては、前年度と同額となる4億円を計上いたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、17款財産収入から20款繰越金についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時03分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。

予算説明書の30ページ、31ページをお願いいたします。

21款諸収入であります。予算額は6億134万7,000円で、前年度と比較いたしますと172万8,000円の減額で、0.3%の減であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税延滞金と、32ページ、33ページをお願いいたしまして、保育料の延滞金であります。

2項市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子であります。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受入れに対する収入であります。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、県の事業に伴う埋蔵文化財調査に係る委託金であります。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに対する県からの受託事業収入であります。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金であります。

次に、5項雑入であります。予算額は5億6,680万5,000円で、前年度と比較いたしますと858万円の減額で、1.5%の減であります。

雑入につきましては、説明欄の主な項目のみの説明とさせていただきます。

まず、1節総務費雑入であります。山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじの収益金により、振興協会より交付されるものであります。そのほかに、職員駐車場使用料や雇用保険料の被保険者負担金などを計上しております。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員や健康診査などに対する補助金のほか、重度医療高額療養費納付金、延長保育の利用料、保育園4園に設置した太陽光発電売電収入などであります。また、保育園副食費現年度分につきましては、保育料の無償化前は副食費を保育料と合わせて徴収しておりましたが、無償化に伴い副食費のみを実費徴収するため計上しているものであります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売払収入のほか、指定ごみ袋の売払収入などあります。また、二酸化炭素の排出抑制対策事業費等補助金につきましては、ゼロカーボンシティに向けた取組である再生エネルギー導入戦略の策定に伴う公益財団法人からの補助金であります。

36ページ、37ページをお願いいたします。

4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホーム公衆電話の使用料を存置で計上しているものであります。

5節農林水産業費雑入につきましては、県土地改良連合会から対象事業費の90%が交付される土地改良施設維持管理適正化事業交付金などあります。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場、オートレース、地方競馬場外馬券場の環境整備協力費などであります。

7節土木費雑入につきましては、国有河川占有料及び都市計画図等の売りさばき収入などあります。

8節消防費雑入につきましては、消火栓の廃棄備品の売払収入と福祉共済の事務費及び返戻金であります。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校の児童・生徒、職員分の給食費及び、38ページ、39ページをお願いいたしまして、埋蔵文化財調査負担金や双葉ふれあい文化館の電気使用料などあります。

2目滞納処分費、1節滞納処分費につきましては、存置として1,000円を計上しております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、21款諸収入についての質疑を終了いたします。

次に、22款市債について説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） それでは、引き続き、よろしくをお願いいたします。

予算説明書の38ページ、39ページをお願いいたします。

22款市債であります。予算額は17億9,737万円で、前年度と比較いたしますと3億3,104万円の減額で、15.6%の減であります。

1項市債、2目民生費、2節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、竜王ふれあい児童館及び敷島なかよし児童館の照明取替え工事に活用するため170万円を計上しております。

5目農林水産業債、5節公共事業等債につきましては、安寺沢林道落石防護工事及び漆戸線道路整備工事などに活用するため、3,340万円を計上しております。

6節防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債につきましては、県営土地改良事業として施

工するため池の整備事業費負担金に活用するため330万円を計上しております。

8目消防債、3節防災対策事業債につきましては、消防車両の購入及び敷島第1分団詰所の新築工事に活用するため2,590万円を計上しております。

9目教育債、1節学校施設整備事業債の学校教育施設等整備事業債につきましては、敷島北小学校バリアフリー化工事及び双葉西小学校校舎長寿命化工事の設計委託などに活用するため、1億7,200万円を計上しております。

3節緊急防災・減災事業債につきましては、敷島総合文化会館の天井改修工事設計委託に活用するため210万円を計上しております。

4節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、竜王小学校及び竜王中学校の受水槽取替え工事などに活用するため6,630万円を計上しております。

12目1節合併特例債につきましては、道路新設改良事業及び河川改修事業、県営土地改良事業、敷島保育園費等に充当するために3億7,740万円を計上しております。

また、平成29年度に借り入れた合併特例債借換債及び1本及び合併特例債3本につきまして、借換えの時期を迎えましたので、後年度の元金分の5億1,527万円を合併特例債借換債として計上しております。

14目1節臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を補うための地方債で、国の地方財政計画を踏まえまして、前年度より6億円減額の6億円を計上しております。

続きまして、予算説明書の149ページをお願いいたします。

こちら149ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書となります。

この地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、令和4年度当初予算編成後に、令和3年度甲斐市一般会計補正予算（第11号）を編成いたしましたことから変更が生じているため、本日配付させていただきましたA4、1枚の現在高見込み調書によりまして説明をさせていただきたいと思っております。A4、1枚の現在高見込み調書のほうのご用意をお願いいたします。

お手元のA4、1枚の現在高見込み調書の変更箇所につきましては、網かけをした箇所になります。

表の一番下の行が合計でありまして、令和3年度末現在高見込額は、補正第11号を含め231億3,801万3,000円となっており、令和4年度中の起債見込額が17億9,737万円、元金償還見込額が31億5,114万6,000円でありますので、一番右の列になりますが、令和4年度末の現在高は217億8,423万7,000円となる見込みであります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点だけ、合併特例債の残高というのは、今どのくらい残っているんですか。

○委員長（清水正二君） 小宮山財政係長。

○財政係長（小宮山 厚君） お答えいたします。

令和4年度末合併特例債の総額の発行見込み額が、まず244億9,100万円になります。そうしますと、発行可能額ですね、2億3,607万円になります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、もう起債残が2億3,000しかないということだね。

○委員長（清水正二君） 小宮山財政係長。

○財政係長（小宮山 厚君） 申し訳ありません。もう一度お答えさせていただきます。

発行可能額23億6,070万円になります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この現在延長されて、起債される年度はいつまであったっけ、あと。

○委員長（清水正二君） 宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 合併特例債の借り入れ年度につきましては、延長されまして令和6年度までとなっております。

以上です。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、22款市債についての質疑を終了いたします。

以上で、一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第31号 令和4年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

それでは、まず、本案に対する反対者の発言を許します。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

本会議で詳細討論いたしますので、ごく簡略に発言をさせていただきます。

歳入では、例年指摘しています消費税の納税分150億に対して交付金が15億と1割程度で推移をしています。また、サテライト双葉からの収入については納得できません。

歳出につきましては、4点ほど指摘をします。

1つは、給食費の無料化が既に12市町で実施されており、甲斐市でも速やかに実施をすべきです。

2つ目は、正規職員の増員については、一定評価はいたしますが、南アルプス、笛吹としてもまだ不十分で、500名への増員を求めるということです。

3つ目は、バイオマス発電ですが、地元木材の収集が1%未満ではないかと見られています。また、70%の排熱についても計画がまだ見られません。既に、2つの業者に逃げられているとはいえ、一定程度の研究はされてこなければおかしいのに、結局は業者に丸投げというのでは問題があります。

最後、財政調整基金の活用については、まだ不十分だと思いますので、もう少し活用すべき、特にコロナの時期ですので、活用すべきだと思います。

以上、反対討論といたします。

○委員長（清水正二君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 17番、創政甲斐クラブ、長谷部集でございます。

議案第31号 令和4年度甲斐市一般会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和4年度の一般会計当初予算額278億1,700万円は、前年度と比較すると3.3%、8億9,700万円の増額であり、合併以後最大の予算額となっております。歳入の根幹である市税は、新型コロナウイルス感染症の長期化などから、減収を危惧しておりましたが、市民税や

固定資産税などを的確に見込み、増額とし、ふるさと寄附金については特典品の充実や広告事業の展開を図るとともに、新たな取組として企業版ふるさと寄附金を見込み増額とするなど、厳しい財政状況において歳入の確保に重点を置いた姿勢であることがうかがえます。

一方、歳出につきましては、スマートシティを推進するための事業やゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギー導入戦略の策定を行う脱炭素社会推進事業など、将来の市民生活の発展に向けた予算であると高く評価できます。また、こども医療費の窓口無料化の拡充などによる子育て支援や市道の改良や雨水対策にも取り組むなど、今後の市民生活の安定とまちづくりを考慮した予算でもあります。

令和4年度一般会計当初予算は、市民サービスの向上を図るとともに、社会変化に適応するための新たな事業に取り組むなど創意工夫のある予算であると判断できます。今後も政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に質の高い行財政運営に努めていただけるよう期待し、賛成討論といたします。

○委員長（清水正二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

本案は起立により採決をいたします。

お諮りします。本案に賛成の方のご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水正二君） 起立多数です。

ご着席ください。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第31号 令和4年度甲斐市一般会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時24分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、議案第32号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入ついて、一括で説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

それでは、国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書153ページからの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億9,788万9,000円として編成しており、前年度予算額に対して8,645万5,000円の増額となっております。

また、本年度の国民健康保険税率につきましては、先日、税条例一部改正案において、コロナ禍における被保険者の経済的負担の軽減を図るため、国保財政調整基金を活用し、引下げを行うことが決定されております。

予算説明書156、157ページをお願いします。

歳入につきましてご説明いたします。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税13億6,860万、2目退職被保険者等国民健康保険税40万、内訳は各節のとおりでございます。

1目一般被保険者国民健康保険税は、税率の引下げ及び後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者数の減少、また、2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了によりそれぞれ減額となっております。収納率は、現年度課税分94.60%、滞納繰越分は30.00%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料は100万円、2節証明手数料1,000円でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金3万2,000円につきましては、東日本大震災により被災した被保険者が病院等に支払う一部負担金が全額免除となるため、市が負担した金額の20%が交付されるものでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）47億1,345万8,000円につきましては、保険給付に必要な費用を県から交付される

ものでございます。

2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億2,438万3,000円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

158、159ページをお開きください。

乳幼児医療対策事業費補助金は、前年度1,000円を計上しておりましたが、本年度、皆減でございます。

3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金234万8,000円、4目重度心身障害者医療対策事業費補助金7万2,000円は、医療費窓口無料化に伴う医療費増加分の2分の1が県から補助金として交付されるものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金49万6,000円は、財政調整基金の運用利子でございます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）2億4,310万円は、低所得者に対して国民健康保険税を軽減したものの補填分の繰入れでございます。

2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）1億2,959万1,000円は、保険者の財政基盤強化施策として、被保険者数と低所得者数の割合に対して保険者を支援するものでございます。

3節職員給与費等繰入金9,433万7,000円につきましては、職員9人の人件費と事務費に対する繰入れでございます。

4節出産育児一時金等繰入金1,540万円は、出産育児一時金55件分の3分の2に相当する金額を一般会計から繰り入れるものでございます。

5節財政安定化支援事業繰入金1,664万円は、高齢被保険者数の割合に応じた算出額に対する繰入れでございます。

6節その他の一般会計繰入金1,323万3,000円につきましては、ひとり親・重度心身障害者医療に対する県単窓口無料化事業及び市のこども医療費の窓口無料化事業に対しまして繰入れしております。

7節未就学児均等割保険税繰入金427万1,000円につきましては、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るための新制度でございます。国民健康保険に加入している未就学児約390人を対象に均等割額保険税を5割減額し、減額相当額を公費で支援するものでございます。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金4,951万8,000円は、国民健康保険税率の引下げに伴う基金からの繰入金となっております。

7款1項1目繰越金は、1,000円での計上でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金900万円、2目退職被保険者等延滞金1,000円は、保険税納付に係る延滞金収入でございます。

予算説明書160、161ページをお願いします。

3目一般被保険者加算金、4目退職被保険者等加算金及び5目過料は、いずれも1,000円での予算計上でございます。

2項雑入、1目1節滞納処分費は、1,000円の予算計上でございます。

2目1節一般被保険者第三者納付金1,000万円、3目1節退職被保険者等第三者納付金1,000円は、被保険者の利便を図るため、交通事故等で第三者に原因がある傷病に係る医療費を一時国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から、第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるものでございます。

4目1節一般被保険者返納金200万円及び5目退職被保険者等返納金1,000円は、被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を使った場合、国保負担分である約7割分の返納金でございます。

6目1節雑入は、1,000円の予算計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。所管は、厚生環境常任委員会です。

質疑ありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 歳入、156ページの一般被保険者国民健康保険税のことで、税率を引き下げたことにより1人当たり5,000円ぐらいですか、引下げになるということで非常に歓迎しているわけなんですけれども。

あと一つ、ちょっと気になっているのが、後期高齢者のほうで、75歳以上で2割負担が導入されますよね。その層の保険料もやはり下がっているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 谷口委員、後期高齢は、この後、特別会計でございますので。

○委員（谷口和男君） それは関係なしに、その年代ですね、前回1万円引下げになったときに、75歳前後の方がちょっと保険料が上がってしまったというようなことを移行する段階のところです。そういうのがあったものですから。

○委員長（清水正二君） 谷口委員、後期高齢の保険料については、後期高齢の特別会計がありますので、そこで質疑をお願いします。国保では、そちらのほうへ、所管違いですので。よろしいですか。

○委員（谷口和男君） いいですよ。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について、一括で説明を求めます。

島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は162、163ページから、予算参考資料はナンバー3の6ページとなります。

それでは、予算参考資料によりご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費5,632万1,000円は、一般職員9人分の人件費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入れでございます。

03一般管理費2,900万円は、資格、保険給付に要する事務費で、消耗品、印刷製本費、被保険者証等の郵便料、診療報酬明細書点検業務委託料等でございます。財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金特別交付分、その他は一般会計繰入金でございます。

2目01連合会負担金296万9,000円は、山梨県国民健康保険連合会への負担金でございます。財源内訳のその他は、一般会計繰入金でございます。

2項徴税費、1目03賦課徴収費795万2,000円は、賦課徴収費に係る消耗品、納税通知書関係の印刷製本費及び郵便料、口座振替手数料等でございます。財源内訳のその他は、一般会計繰入金でございます。

7ページをお願いいたします。

3項1目01運営協議会費24万円は、国民健康保険運営協議会委員18名の報酬と消耗品等で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2款保険給付費は、歳出の約7割を占める医療費等に対する給付であります。コロナにより医療機関へ受診を控えていた被保険者の受診が増え始めたことなどによりまして、増額

となっております。

なお、財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付分）でございます。

1 項療養諸費、1 目01一般被保険者療養給付費40億5,600万円は、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。

2 目01退職被保険者等療養給付費1,000円は、退職被保険者等に対する給付費でございます。

8 ページをお願いいたします。

3 目01一般被保険者療養費3,960万円は、一般被保険者に対する補装具等療養給付費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付費でございます。

4 目01退職被保険者等療養費1,000円は、退職被保険者等に対する補装具等の給付でございます。

5 目01審査支払手数料1,625万5,000円は、診療報酬請求明細書の審査手数料を国保連合会に支払うものでございます。

9 ページをお願いいたします。

2 項高額療養費は、医療先進技術、新生物の病気等の高額な医療費により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給するものでございます。

1 目01一般被保険者高額療養費6億円は、一般被保険者の高額療養の給付費でございます。

2 目01退職被保険者等高額療養費1,000円は、退職被保険者等の高額療養の給付費でございます。

3 目01一般被保険者高額介護合算療養費200万円及び、10ページ、4 目01退職被保険者等高額介護合算療養費1,000円は、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担の合計額が高額な場合に自己負担額を軽減する制度で、限度額を超えた額を支給するものでございます。

3 項移送費、1 目01一般被保険者移送費及び2 目01退職被保険者移送費は、それぞれ1,000円の予算計上で、医師の指示による緊急的な移送費用でございます。

11ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費、1 目01出産育児一時金2,310万円は、55件分の支出を見込んでおります。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2 目01支払手数料1万2,000円は、出産育児一時金に伴う国保連合会への手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目01葬祭費500万円は、1件5万円の100件分でございます。

12ページをお開きください。

6項1目01傷病手当金21万円は、新型コロナウイルス感染症等により仕事を休業した場合に支給するものでございます。国が感染状況を踏まえ、3月31日までとされていた適用期限を6月30日まで延長することと決定したため、本市におきましても同様に延長を行うこととしております。

3款国民健康保険事業費納付金は、県が国保財政運営の責任主体として、県全体の医療費等を見込み、算定するものでございます。本年度、県において令和2年度決算剰余金を活用したことにより、減額となっております。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目01一般被保険者医療給付費分12億7,347万5,000円及び2目01退職被保険者等医療給付費分1,000円は、それぞれ医療給付費分の納付金でございます。

財源内訳の国・県支出金は、国の災害臨時特例補助金と県の保険給付費等交付金（特別交付分）及び窓口無料化に伴うひとり親医療対策事業費補助金、その他は一般会計繰入金でございます。

13ページをお願いします。

2項後期高齢者支援金等分、1目01一般被保険者後期高齢者支援金等分4億4,010万6,000円及び2目01退職被保険者等後期高齢者支援金等分1,000円は、それぞれ後期高齢者支援金等の納付金でございます。

財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金でございます。

3項1目01介護納付金分1億5,711万1,000円は、介護分の納付金でございます。

財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金でございます。

14ページをお開きください。

4款1項共同事業拠出金、1目01共同事業事務費拠出金1,000円は、退職者被保険者のリストを作成する費用でございます。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、01特定健康診査費5,760万1,000円は、高齢化の進展に伴い、生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に健康診査を実施している事業費でございます。

財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

02特定保健指導費477万円は、健康診査の結果により指導が必要な被保険者に対する保健指導に係る事業費でございます。

財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

2項保健事業費、2目01疾病予防費710万7,000円は、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知、各6回の発送経費などでございます。

財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

15ページをお願いいたします。

7款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金49万6,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

8款1項公債費、1目01利子35万3,000円は、一時借入金に係る利子でございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01一般被保険者保険税還付金800万円及び16ページ、2目01退職被保険者等保険税還付金10万円は、過去に遡って資格を喪失した場合などの国民健康保険税還付金でございます。

3目01一般被保険者保険税還付加算金10万円及び4目01退職被保険者等保険税還付加算金1,000円は、国民健康保険税還付金に対する加算金でございます。

17ページをお願いします。

5目01償還金は、国庫負担金等の確定に伴う償還金で、1,000円を予算計上しております。

10款予備費1,000万円は、予測し難い支出に備えるものでございます。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 9ページの高額医療のところちょっとお聞きしたいんですが、6億

円かかるということだと思っんですが、これ個人差があるかと思っただけけれども、例えば一番最高の給付をした人とかという給付額の最高例というのは分かりますか。

〔「今年度の現時点で」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） それでもいいんですけども。

○委員長（清水正二君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 今年度ではないんですけども、昨年度、最も高額となった医療費は月額940万円ほどの医療費をお支払った方がいらっしゃいます。その方の限度額を超えた分は高額療養費ということで支給されることになります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 月額900万ということは、何か月もかかったということですか、その方は。

○委員長（清水正二君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） この方は難病を持っていらっしゃるの、月額になります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、これシステムちょっと私分からないんですけども、教えてほしい部分があるんですけども、例えば患者さんが病院に申請して、高額療養給付を申請しますよね。その申請した額は、病院からまずどこへ行くんですか、市役所に行くんですか。それともそのまま国保連合会に行っちゃうんですか。この辺、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） そのシステムでよろしいですね。

よろしいですか。

藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） まず、2通りありまして、限度額認定証というものをお持ちの方は自己負担限度額、そこまでを負担いただければ残りはもう現物給付ということで、本人さんが負担する直接病院さんのほうに支払うことになります。

そういう限度額認定を持っていない方については、一旦全額、3割なり2割の自己負担をしていただいた後で、市役所のほうから申請勸奨をさせていただいておりますので、その申

請をしていただいた中で限度額を超えた分を本人さんへお返しするという形になっております。

○委員（五味武彦君） 分かりました、以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了し、これより、本委員会に付託されました議案第32号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第32号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第33号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で、当局の説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 引き続き、保険課から後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書181ページからの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

令和4年度後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,220万7,000円として編成しており、前年度予算額に対して1億8,844万9,000円の増額となっております。また、後期高齢者医療の保険料率は、先月17日、県広域連合議会定例会において8年ぶりに引上げが決定されております。

それでは、予算説明書184、185ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、団塊の世代75歳到達による被保険者数の増加及び保険料の引上げに伴い増額となっております。

1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料4億6,150万円は、年金からの天引き分でございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料2億7,650万円は、年金の年額が18万円未満などにより天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。特別徴収、普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.73%を見込んでおります。

2節滞納繰越分普通徴収保険料は、120万円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は12万5,000円を見込んでおります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億5,185万7,000円は、内訳といたしまして、県広域連合への派遣職員1名を含む職員4名分の人件費である職員給与費等繰入金、後期高齢者医療に係る事務費繰入金及び保険料軽減分に係る保険基盤安定繰入金でございます。

4款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で1,000円を計上しております。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金及び2目過料につきましても、1,000円の計上でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金100万円は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金分でございます。

2目還付加算金2万円は、還付金に対する加算金でございます。

3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入は、それぞれ1,000円の計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は188、189ページから、予算参考資料はナンバー3の18ページでございます。  
それでは、予算参考資料によりご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費3,005万9,000円は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4名分の人件費でございます。財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金でございます。

02一般管理費477万2,000円は、資格管理、被保険者証発送、通知等の事務費でございます。財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金でございます。

2項1目01徴収費330万4,000円は、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送費用等の事務費でございます。財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金等でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金9億1,262万9,000円は、徴収した保険料納付金と低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金等でございます。いずれも広域連合へ納付するものでありまして、財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金等でございます。

02事務費納付金4,042万2,000円は、県広域連合の運営に係る費用として、被保険者数等に応じて負担するもので、財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金でございます。

19ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金100万円は、過年度の保険料の還付金で、財源内訳のその他は、後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

2目還付加算金2万円は、過年度保険料還付に伴う還付加算金で、財源内訳のその他も、後期高齢者医療広域連合からの還付加算金でございます。

2項操出金、1目01一般会計操出金1,000円は、前年度剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

初めに、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 広域連合のほうで決まってしまったから、ここでなんですけれども、

やっぱり高齢者の保険料自体も上がってしまうんでしょうか、これ。

○委員長（清水正二君） 島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 保険料が上がります。均等割が4万490円を4万980円で、490円均等割が上がります。所得割につきましては、7.86%から8.30%、0.44%の増となります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、受診したときの負担もちょっと増えるというふうに聞いたんですけれども、例えば最低限200万でしたっけ、そちらの1人のところで高額療養費の限度額というのはどの程度になるか分かりますか。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時05分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 高額療養費の自己負担の限度額なんですが、月額で所得に応じて変わってきます。低所得者につきましては、外来限度額が8,000円、外来と入院を合わせた場合の月額が低所得者1が1万5,000円、低所得者2が2万4,600円。一般の方の場合につきましては、外来が1万8,000円、外来と入院の限度額が5万7,600円。あと、課税に合わせまして課税所得が145万円以上、360未満の方の場合につきましては、計算式に基づいて計算することになりますが、こちらのほうが4万4,000円を限度額としております。課税所得380万円以上690万円未満の方の場合につきましては、9万3,000円が限度額。課税所得690万円以上の方の場合につきましては、14万100円が限度額ということになっております。以上になります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） これはもう全県一緒ということで考えてよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 全国一律になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を以上で終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第33号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第33号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

14日月曜日も午前9時30分より再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時08分